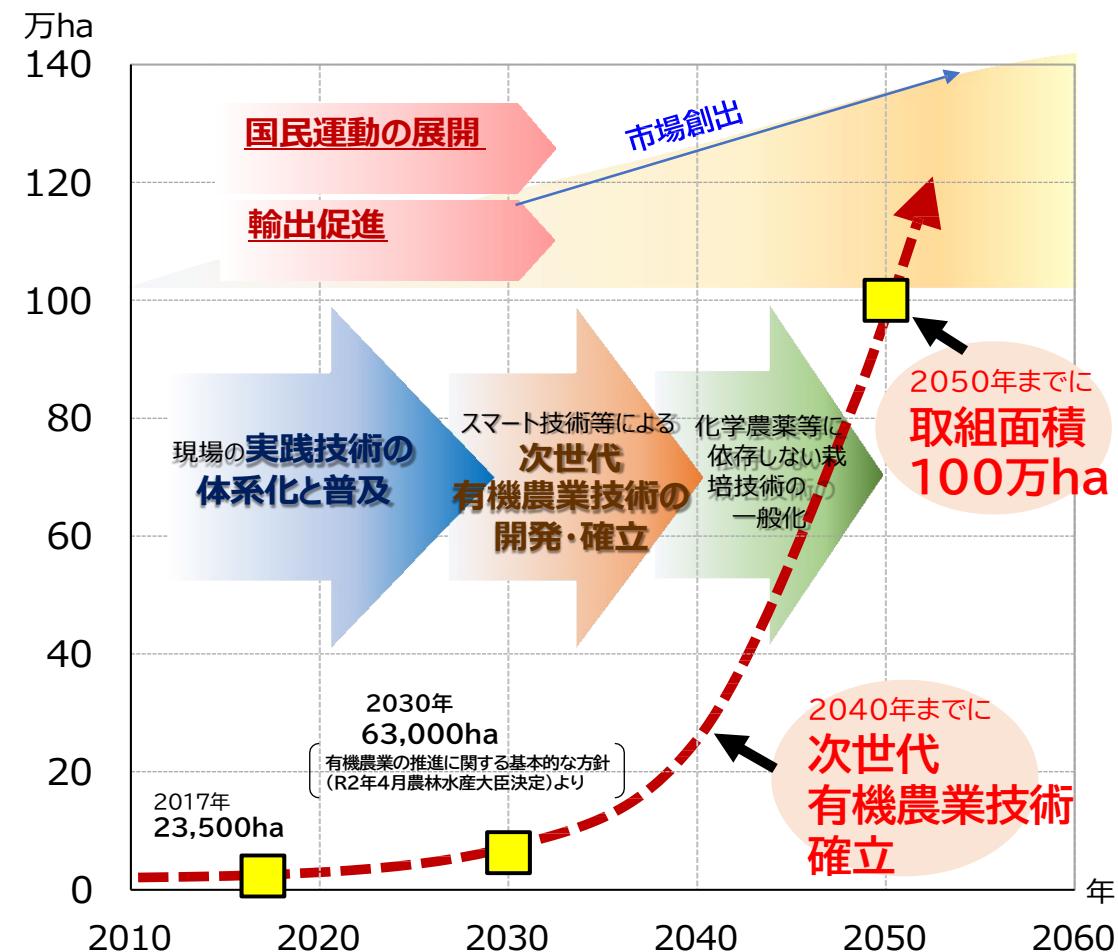


# 有機農業拡大の道筋を探る ～オーガニックビレッジ、農業法人の先進事例等から～

2023年12月14日  
株式会社農林中金総合研究所  
リサーチ＆ソリューション第2部  
理事研究員 堀内芳彦

## 目標

- ・2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大（※国際的に行われている有機農業）
- ・2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができる次世代有機農業技術を確立



## 有機農業の推進に関する基本的な方針

### 推進及び普及の目標

- 10年後（2030年）の国内外の有機食品の需要拡大を見通し、生産および消費の目標を設定。

#### 有機農業の取組面積

23.5千ha(2017)→63千ha (2030)

#### 有機農業者数

11.8千人(2009)→36千人 (2030)

#### 有機食品の国産シェア

60%(2017)→84% (2030)

#### 有機食品を週1回以上利用する者の割合

17.5%(2017)→25% (2030)

### 推進に関する施策

- 人材育成
- 産地づくり
- 販売機会の多様化
- 消費者の理解の増進
- 技術開発・調査

## 【2030年目標設定の考え方】

○2030年までは、拡大する国内の有機食品市場で求められる国産有機農産物の生産を確保するという考え方で目標を設定。

○2030年までは、生産から消費まで一貫した有機農業の拡大に向けた市町村の取組を支援し横展開を進めるとともに、有機農産物の製造や流通、販売に関わる関係者による有機市場の拡大を支援し、目標達成を目指す。

○2030年以降は、除草ロボットや有機農業に適した品種の開発等を進め、普通の農家が1つの選択肢として有機農業に取り組むことができる技術体系を確立することで、2050年の意欲的な目標に向けて取組を加速していく。

(出典) 農林水産省HP「「みどりの食料システム戦略」KPI2030目標に設定について」」（令和4年6月）

みどりの食料システム戦略で、2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大する目標が掲げられた。

この高い目標達成に向けて、オーガニックビレッジに取り組むトップランナーの自治体、地域・自治体等と連携して耕作放棄地を開拓し有機農業拡大と地域活性化を目指す農業法人の先進事例と、国産有機加工食品拡大を目指す新たな動きなどから、有機農業拡大の道筋を探る。

## 【本日紹介する先進事例】

### <オーガニックビレッジ>

- 兵庫県豊岡市 ~コウノトリと共に共生する農業とまちづくり、三位一体の連携とJAの役割発揮~
- 熊本県山都町 ~有機農業全国No.1のまち~

### <農業法人>

- 楽天農業(株) ~有機農業による新規就農者の育成支援で地域活性化を目指す~
- (株)アグリ・コーポレーション ~五島列島で有機安納芋の産地化に取り組む~

### <コンソーシアム>

- (一社)日本有機加工食品コンソーシアム ~国産原料による有機加工食品の市場拡大を目指す~

## 目次

1. 世界のオーガニック市場の動向
2. 日本の有機農業の現状と課題
3. オーガニックビレッジ、農業法人等の先進事例
4. まとめ

# 有機農業・有機農産物の定義

## 《有機農業の推進に関する法律(2006年制定)》

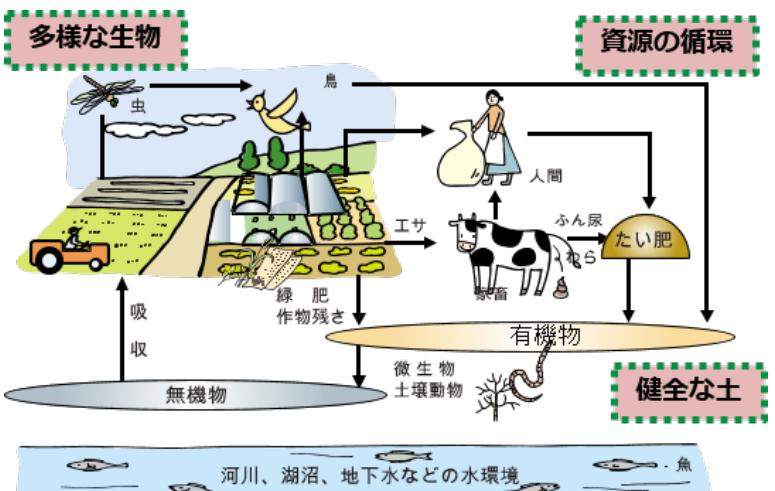
- ・有機農業とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用して基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われている農業をいう。

## 《有機農産物の日本農林規格(有機JAS規格)(2000年制定)：コーデックス委員会のガイドラインに準拠》

- ・有機農産物とは、化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として、土壤の性質に由来する農地の生産力を發揮させるとともに、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した栽培管理方法を採用した圃場において、周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入しないように必要な措置を講じていること、播種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しないこと、組換えDNA技術の利用や放射線照射を行わないことなどの有機JAS基準に従って生産された農産物を指す。
- ・この基準に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し認証した事業者は、「有機JASマーク」を使用し、「有機〇〇」「オーガニック」等の表示ができる。認証を受けていない農産物に「有機」「オーガニック」等の表示はできない。

## 《コーデックス委員会：有機的に生産される食品の生産・加工・表示及び販売に係るガイドライン(CAC/GL32-1999)》

- ・有機農業は、生物の多様性、生物的循環及び土壤の生物活性化等、農業生態系の健全性を促進し強化する全体的な生産管理システムである。



## 【化学肥料や化学農薬の使用状況(取組水準)と用語の関係】

農業全体

環境保全型農業

(土づくり等を通じて化学肥料・農薬の使用等による環境負荷を軽減)

特別栽培農産物※の栽培水準

(化学農薬(節減対象農薬)・化学肥料の使用回数・量が慣行レベルの5割以下)

有機農業(有機農業推進法の取組水準)

(化学農薬・化学肥料、組換えDNA技術を原則使用せず)

有機農業(国際的に行われている取組水準)

(使用禁止資材の不使用／飛来防止措置の実施  
植え付け前2年以上の化学農薬等不使用 等)

有機JAS認証を取得している  
農地で栽培・格付



包装等に  
「有機〇〇」等  
と表示可

有機JAS認証を  
取得していない  
農地で栽培等

※包装等に「有機」  
等と表示するこ  
とは出来ません

## 《IFOAM(国際有機農業運動連盟)：『有機農業の原理』(2005年総会承認)》

- ・有機農業は以下の4つの原理に基づく。

健康の原理＝有機農業は、土・植物・動物・人・そして地球の健康を個々別々に分けては考えられないものと認識し、これを維持し助長すべきである。

生態的原理＝有機農業は、生態系とその循環に基づくものであり、それらと共に働き、学び合い、それらの維持を助けるものであるべきである。

公正の原理＝有機農業は、共有環境と生存の機会に関して、公正さを確かなものとする相互関係を構築すべきである。

配慮の原理＝有機農業は、現世代と次世代の健康・幸福・福祉・環境を守るため予防的かつ責任ある方法で管理されるべきである。

(これらの原理は全てが1つのものとして用いられるべきである。これらは行動を喚起するための倫理的な原理として構成されている。)

## 《IFOAM(国際有機農業運動連盟)：『有機農業の定義』(2008年総会承認)》

- ・有機農業は、土壤・自然生態系・人々の健康を持続させる農業生産システムである。それは、地域の自然生態系の営み、生物多様性と循環に根差すものであり、これに影響を及ぼす投入物の使用を避けて行われる。有機農業は、伝統と革新と科学を結び付け、自然環境と共生してその恵みを分かち合い、そして、関係するすべての生物と人間の間に公正な関係を築くと共に生命(いのち)・生活(くらし)の質を高める。

### IFOAMとは…

・IFOAM(International Federation Organic Agriculture Movements)は、1972年にパリ近郊で設立された国際NGO。現在、世界100か国以上、約800以上の団体が加盟し、有機農業の原理に基づいた生態学的、社会的、経済的に健全なシステムの世界的な導入を目指している。

・90年代までは有機食品の基準・認証制度や認定プログラムの整備が活動の中心で、有機農産物及び加工食品の基礎基準はコーデックス委員会のガイドラインの主な典拠とされた。

・その後、有機基準を遵守しているものの、有機農業の原則を満たしていない営農事例が現れ始めたため、基礎基準の冒頭で基本的目標として提示していた有機農業の理念を整理し、2005年に上記「有機農業の原理」が制定され、その原理を踏まえ2008年に「有機農業の定義」が制定された。

(資料) 澤登早苗・小松崎将一監修『有機農業大全』(2019年:コモンズ)の「第1章有機農業とは何か・定義と原則」より一部抜粋

[米国カリフォルニア州]

大手有機農業会社と地域生産者・住民との地下水をめぐる訴訟事件



Grimmway Farms and Bolthouse Farms, the world's largest carrot growers, produce 80% of the U.S. carrot market (an annual crop worth \$69 million) and together they pump over 40% of the Cuyama Valley basin's water supply. Last year they pumped 28,500 acre-feet of water; enough water to supply three cities the size of Santa Barbara with a year's worth of water. Now they're suing every homeowner, business, small-scale farmer, rancher - even our schools - for rights to the water we all depend on.

(出典) 日本有機農業研究会・2023.9.8第9回有機農業市民セミナー「土と健康とアグロエコロジー」・カリフォルニア大学サンタクララ校有機農業スペシャリスト・村本穰司氏講演資料

# 1 世界のオーガニック市場

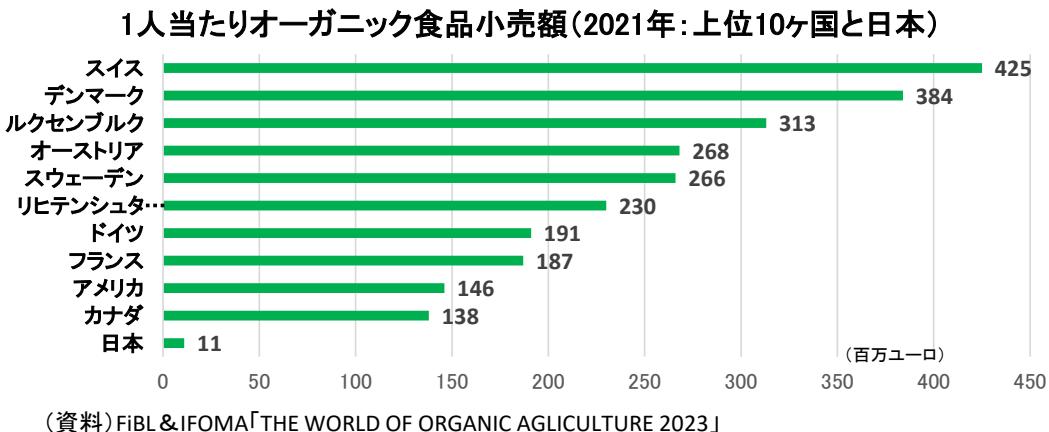
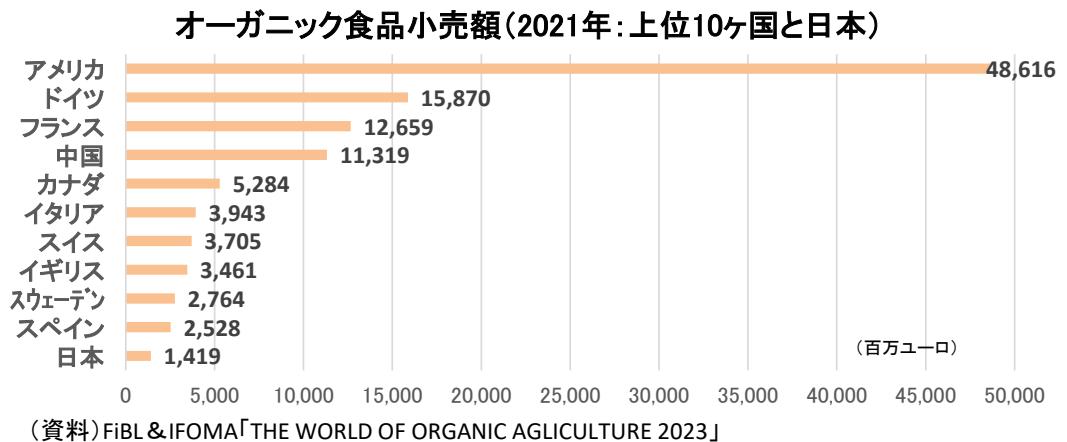
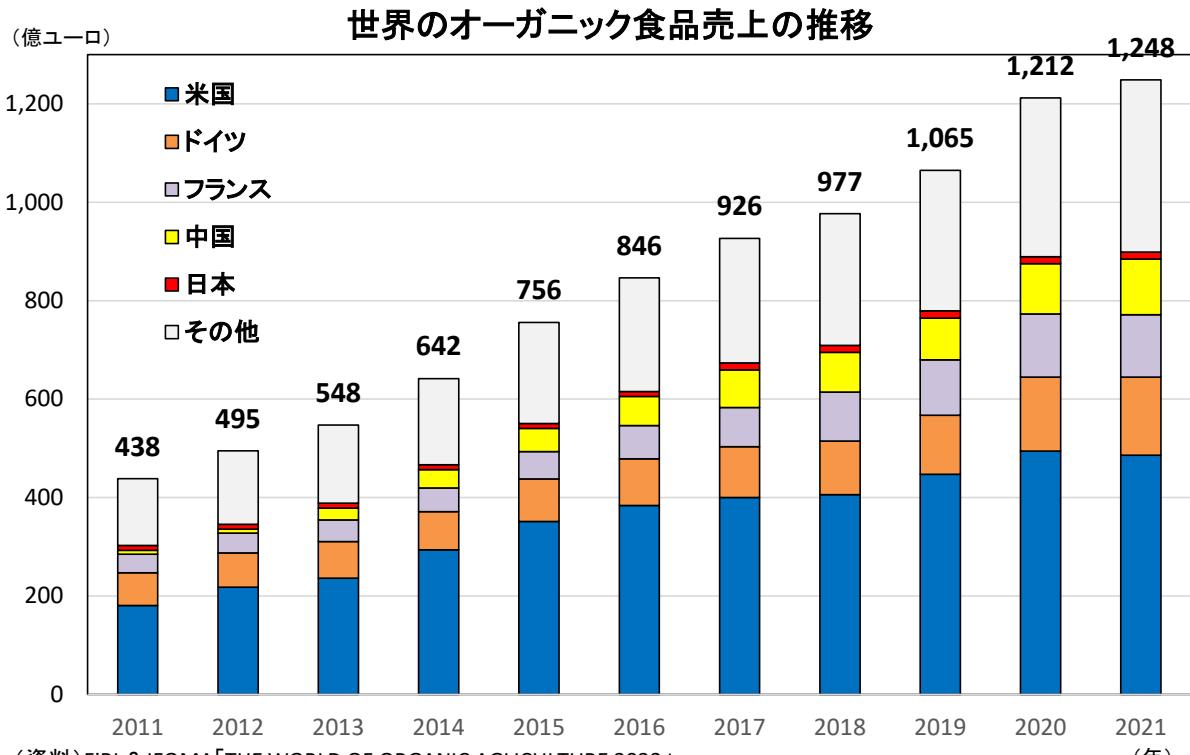
(1) 世界のオーガニック食品市場

- ①世界の状況
- ②日本の状況

(2) 世界の有機農業の取組面積の動向

# (1) 世界のオーガニック食品市場 ①世界の状況

- 世界のオーガニック食品売上は増加し続けており、2021年は1,248億ユーロ(約16.2兆円/1ユーロ=130円(21年年間平均レート))。
- 国別では、米国が6.2兆円で世界の4割を占め、次いでドイツ2.1兆円、フランス1.6兆円。なお、22年は、インフレ進行の影響でドイツは前年比3.5%減、フランスは4.6%減となった。
- 1人当たりオーガニック食品小売額の世界平均は15.7ユーロ(2,041円)、スイスや北欧諸国で高い傾向。



# (1) 世界のオーガニック食品市場 ②日本の状況

- ・日本の有機食品市場規模は、消費者アンケートにより、2009年1,300億円、17年1,850億円、22年2,240億円と推計。
- ・有機農業の推進に関する基本方針(20年4月改定)では、30年の有機食品市場見通しを3,280億円と予測。(09年、17年の推計値を前提として、この8年間の成長率(年率4.51%)が30年まで継続すると仮定した予測値)

## 【消費者アンケートに基づく日本の有機食品市場規模の推計値】

市場規模を推計した年度	2009年	2017年	2022年
「ほとんどすべて有機を購入している者」の1世帯当たり月平均有機食品購入額	11,800円	10,750円	9,669円
「ほとんどすべて有機を購入している者」の割合	0.90%	1.68%	1.40%
全国の世帯数	4,900万世帯	5,340万世帯	5,976万世帯
全国の「ほとんどすべて有機を購入している者」の有機食品購入額	624億円	1,157億円	971億円
<b>日本の有機食品市場規模の推計値</b>	<b>1,300億円</b>	<b>1,850億円</b>	<b>2,240億円</b>

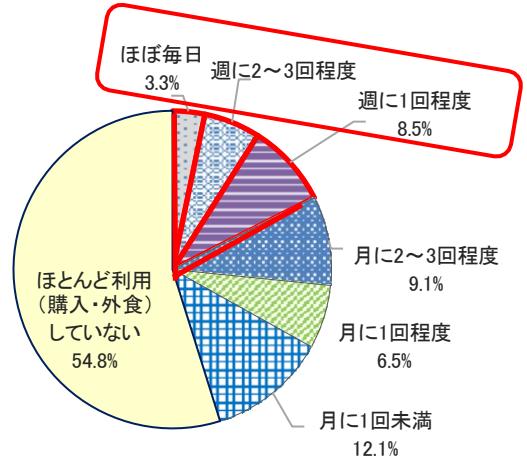
2030年目標  
3,280億円

(資料)2009年は、IFOAM ジャパン／オーガニックマーケットリサーチプロジェクトによる推計を、2017年は、農林水産省「有機食品マーケットに関する調査」による推計、2022年は、農林水産省「有機食品市場規模及び有機農業取組面積の推計手法検討プロジェクト」による推計を基に、農業環境対策課が作成。

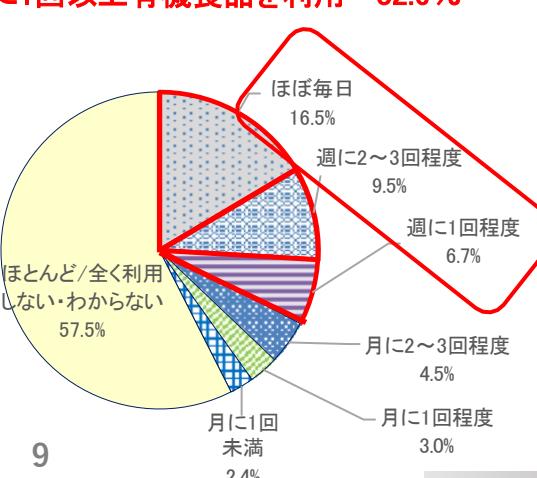
(注)推計にはパレート分析モデル(上位20%で全体の75%を占めるモデル)を使用。

## 【消費者アンケート調査の結果】

2017年  
週に1回以上有機食品を利用=17.5%

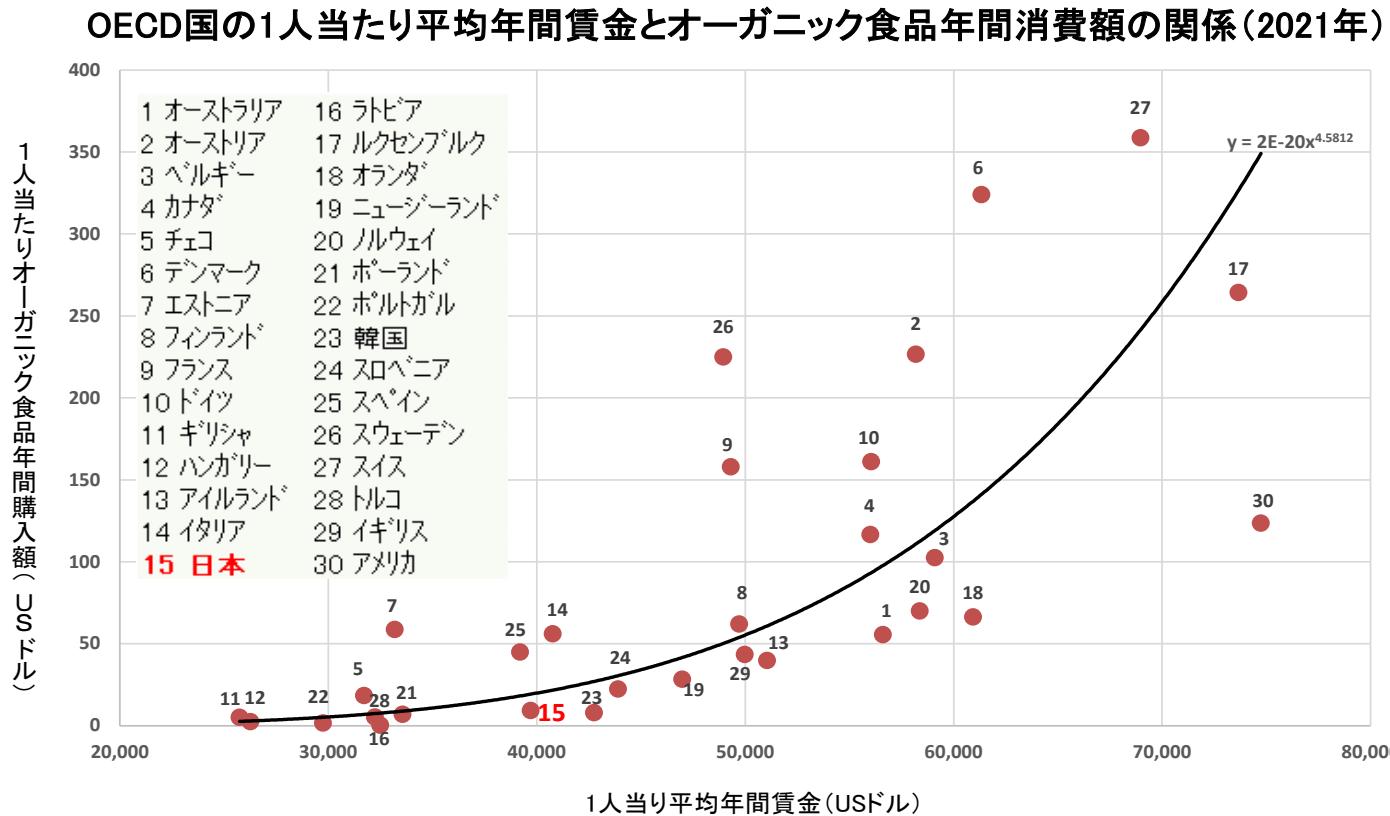


2022年  
週に1回以上有機食品を利用=32.6%



## <参考> 一人当たりの所得水準とオーガニック食品購入額の関係

- ・1人当たりの平均年間賃金とオーガニック食品の年間購入額には、有意な累乗近似の関係がある。
- ・所得水準の高いスイス、デンマークの1人当たり購入額が多いほか、スウェーデン、オーストリア、フランス、ドイツは所得水準に比べた購入額が多い。
- ・日本は所得水準に比べた購入額は世界平均より低い。所得水準の近いスペインやイタリア並みになればオーガニック食品市場は現状の4~5倍の拡大が見込める。⇒日本の賃金の23年からの上昇に期待感はあるが…



(資料) 1人当たり年間平均賃金はOECD Stat(usドルベース)、1人当たりオーガニック食品年間購入額はFiBL Statistics(ユーロベースを21年ユーロ平均レート1.183527でドル換算)

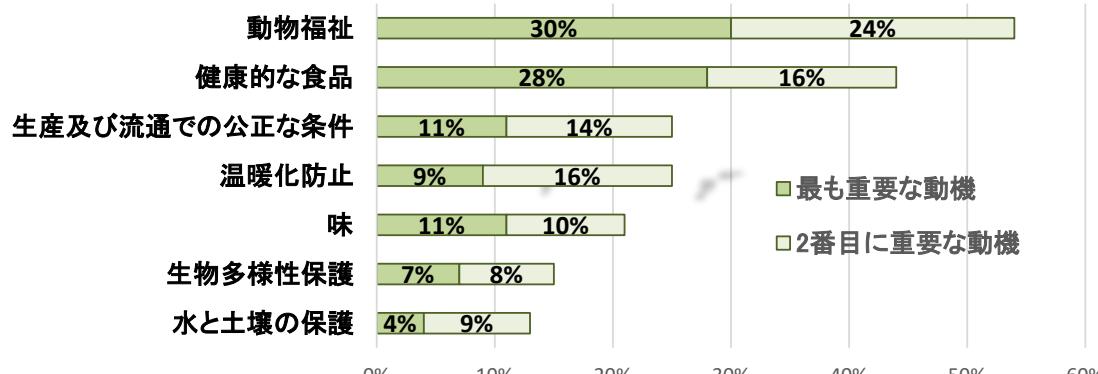
注: 累乗近似曲線はExcelの関数を用いてデータを対数変換して直線近似したもの。

## <参考> オーガニック食品を購入する理由：欧米と日本の比較

- ・オーガニック食品の購入理由は、欧米では「環境問題や動物福祉への貢献」が多いが、日本は「安全な食品を食べたい」が多く、環境問題への貢献の意識は少ない。
- ・日本では、2020年度以降小中高校の学習指導要領にSDGs教育が盛り込まれたことで、SDGsの認知度は10代が最も高く、今後、環境問題・社会問題への意識の高い消費者が増え、オーガニック市場の拡大につながっていくことが期待できる。

ドイツ:オーガニック食品を購入する動機

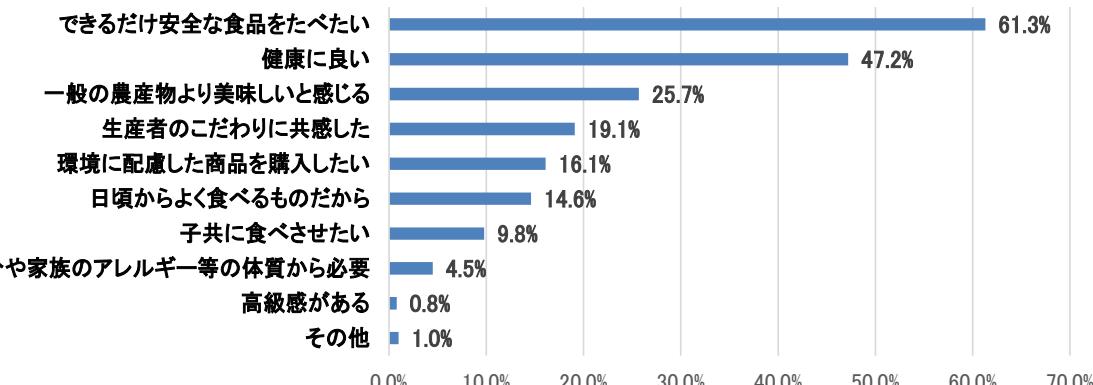
(2022年調査:選択肢7項目)



(資料)ドイツ食品農業省「Ökobarometer 2022」

日本:有機・特別栽培農産物を購入する理由

(2021年調査:複数回答3つまで)



(資料)日本政策金融公庫「消費者動向調査(令和3年7月)～特別な方法で栽培された農産物について～」

環境問題や倫理的な消費への意識から心がけていること(2023年調査)

	日本	アメリカ	フランス
有機農産物・無農薬農産物の購入	6.7%	23.2%	33.5%
動物福祉が考えられた商品の購入	6.0%	26.8%	36.4%
地元や近隣で生産された農産物の購入	10.9%	18.2%	25.1%

(資料)MMD研究所「日米仏3ヶ国比較:都市部消費者の食の意識・動向調査」

(注)調査日:2023年2月15~20日、対象者:日米仏都市部在住の20~40代

日本:SDGsの認知率(性年代別、電通2023年2月調査、n=1,400)

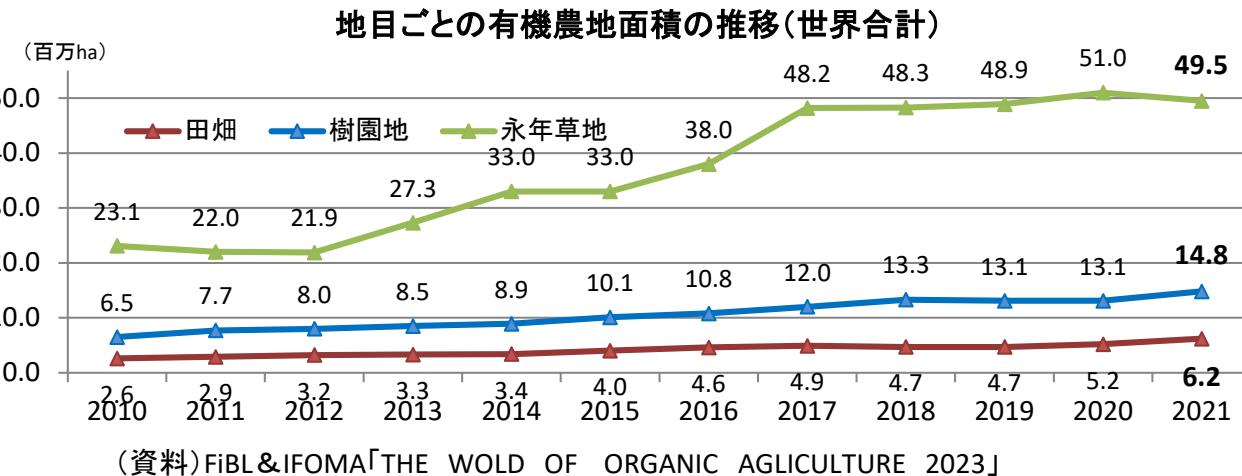
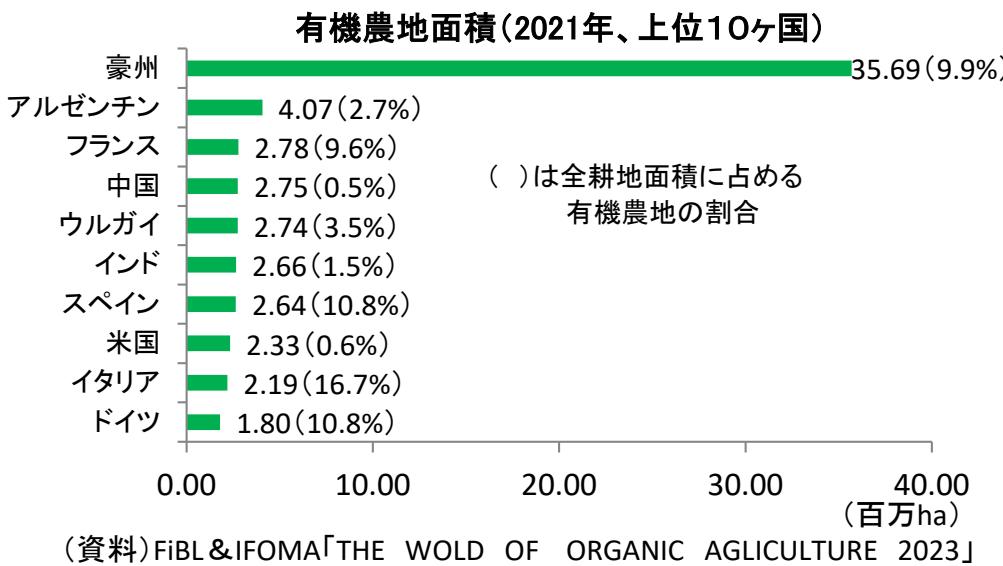
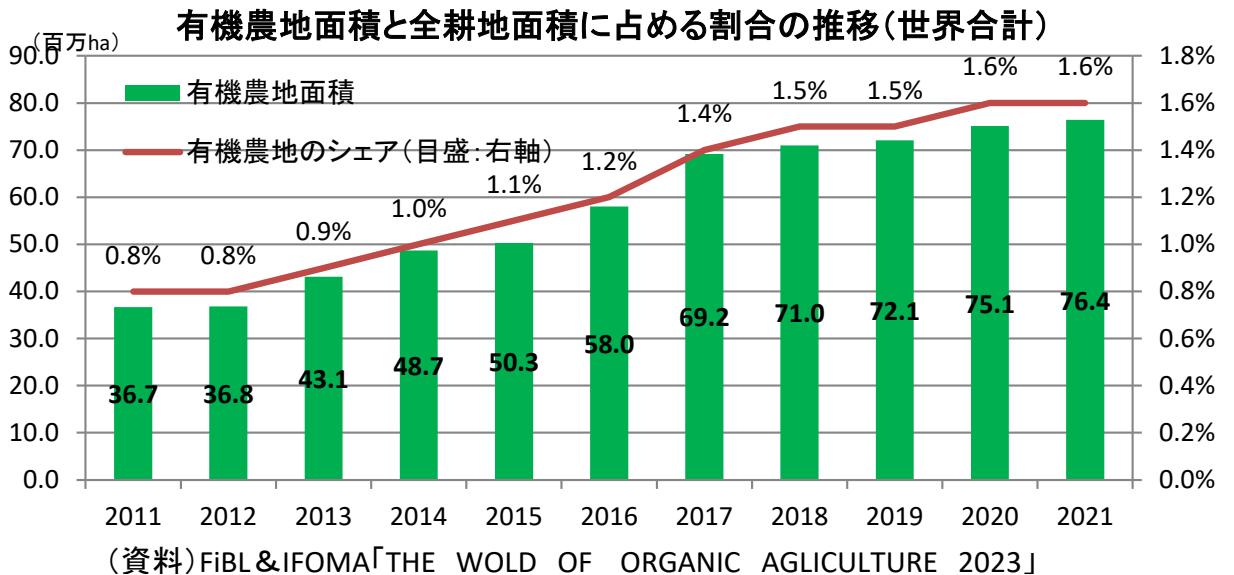
	内容まで含めて知っている	内容はわからないが名前は聞いたことがある		内容まで含めて知っている	内容はわからないが名前は聞いたことがある
男性全体	39.4%	51.2%	女性全体	41.4%	50.3%
男性10代	58.5%	33.7%	女性10代	72.4%	21.3%
男性20代	35.8%	48.3%	女性20代	36.3%	55.7%
男性30代	41.3%	51.9%	女性30代	44.2%	45.4%
男性40代	36.2%	53.4%	女性40代	44.0%	51.5%
男性50代	38.3%	54.3%	女性50代	29.8%	61.3%
男性60代	37.0%	59.8%	女性60代	44.5%	46.0%
男性70代	40.1%	51.1%	女性70代	38.0%	52.0%

(資料)電通「第6回SDGsに関する生活者調査」

Norinchukin Research Institute

## (2) 世界の有機農業の取組面積の動向

- 世界の有機農業の取組面積は過去10年間で約2倍に拡大し、2021年では76.4百万ha、全耕地面積に対する割合は約1.6%。ここ10年ほどは永年草地の拡大が顕著で、田畠や樹園地は安定的に面積が拡大。
- 有機農業の取組面積割合は、欧州諸国で高い一方、米国や中国は低く1%に満たない。



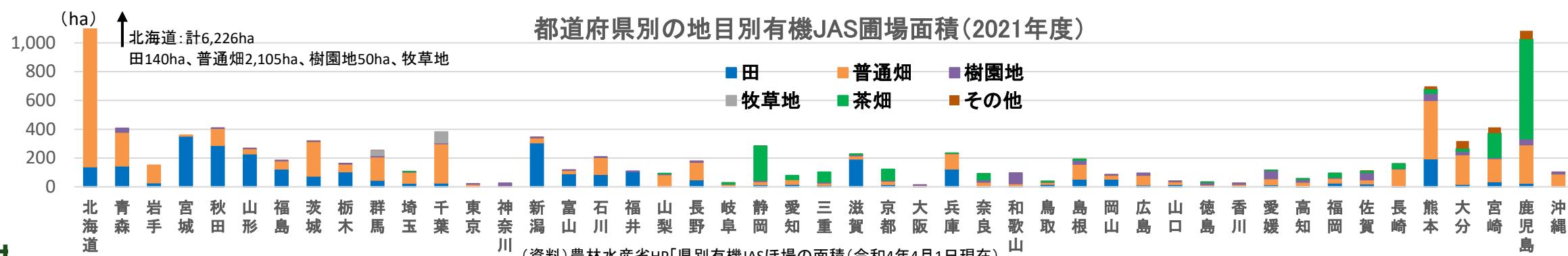
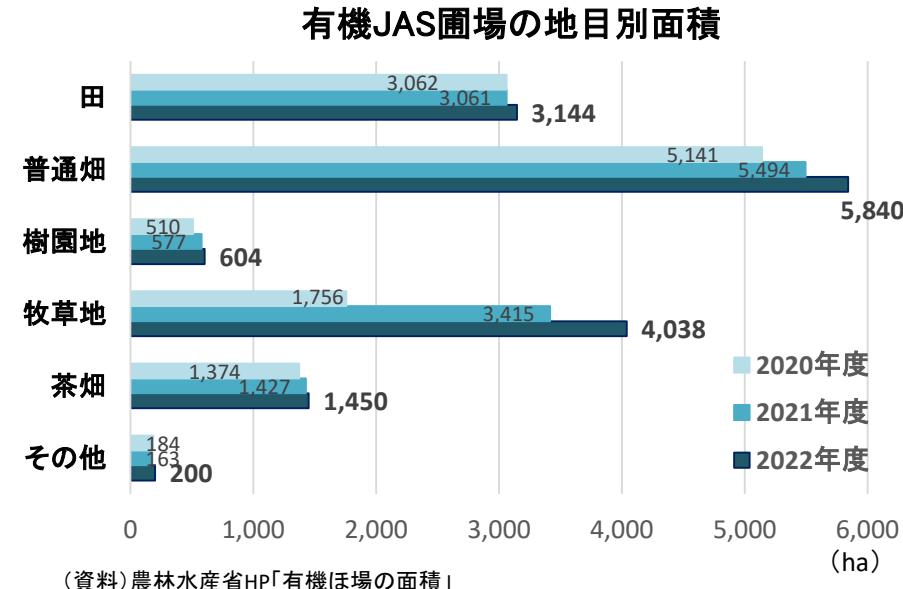
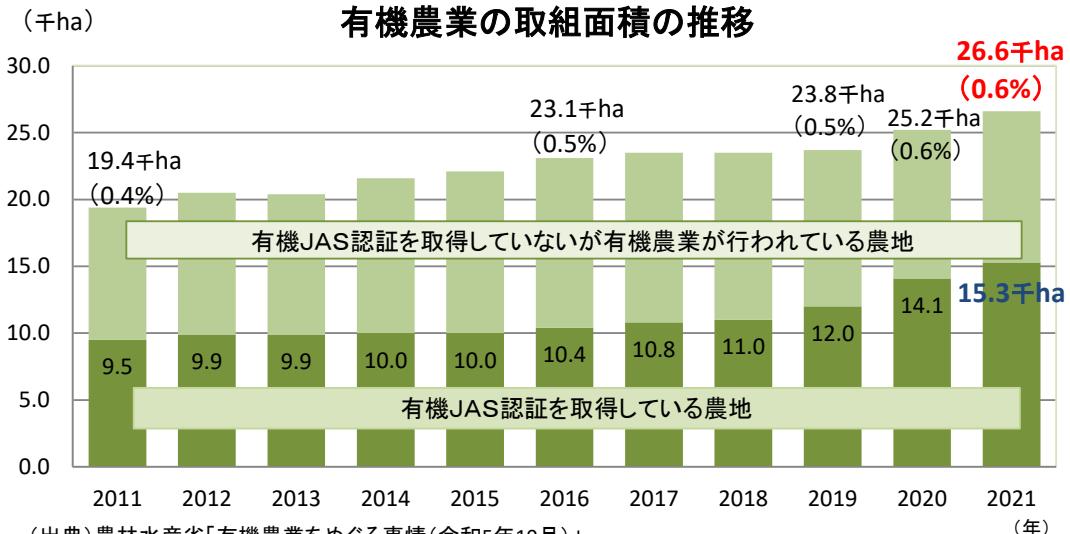
## **2 日本の有機農業の現状と課題**

---

- (1) 有機農業の取組面積の動向
- (2) 有機JAS認証農産物等の格付状況
- (3) 有機農業に取り組む生産者の動向
- (4) 有機農業の課題（農業者、流通・加工業者・飲食業者、消費者へのアンケート調査より）

# (1) 有機農業の取組面積の動向

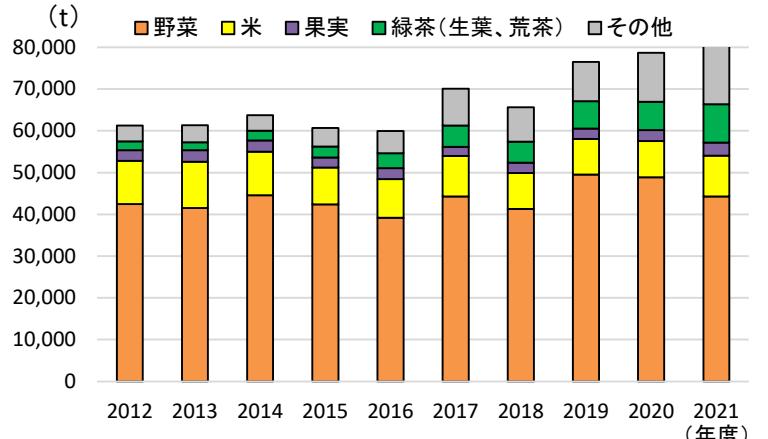
- 日本の有機農業の取組面積は拡大傾向にあり直近の10年で37%増加、特に有機JASは61%増加。
- 有機JASでは、主に普通畑や牧草地で拡大、2021年度時点で北海道が41%、鹿児島県が7%、熊本県が5%を占める。東北・北陸地域は水田が多く、九州は普通畑と茶畠、関東は普通畑が多い傾向。



## (2) 有機JAS認証取得農産物等の格付状況

- 2021年度に国内で有機JAS認証を取得した農産物は年間約8万1千トンで、野菜が60%、米が12%を占める。国内の農産物総生産量に占める有機農産物の割合は、野菜0.36%、米、麦、果実は0.1%程度で、茶は5%を超える。
- 海外から輸入される有機農産物は年間約5万トン(国内格付数量の約6割)で、大豆と果実で約7割を占める。
- 有機畜産物は生乳がわずかにある程度で肉類はほとんどなく、有機飼料も酪農向けの牧草がわずかにある程度。

有機農産物(国産)の格付数量の推移



(資料) 農林水産省HP「国内における有機農産物の格付実績の推移」

国内の総生産量と格付数量(2021年度)

区分	総生産量	有機の割合
野菜(スプラウト類を含む)	13,863,000 t	0.36%
果実	2,599,000 t	0.12%
米	8,226,000 t	0.12%
麦	1,310,000 t	0.11%
大豆	247,000 t	0.65%
緑茶(荒茶)	70,700 t	5.54%

(※) 総生産量は、令和3年度食料需給表(概算値)。

ただし、緑茶(荒茶)の総生産量は、農林水産省統計部の公表値である主産地の合計値。(※2) 緑茶の格付数量については生葉を荒茶の5倍重量とし、荒茶で換算。

<有機JAS認証事業者による格付実績(2021年度)>

有機農産物

区分	国内で格付されたもの	外国で格付され日本に輸出されたもの
野菜	44,313 t	1,286 t
スプラウト類	4,926 t	0 t
果実	3,131 t	20,989 t
米	9,771 t	1,049 t
麦	1,426 t	2,318 t
そば	131 t	0 t
大豆	1,614 t	13,216 t
その他豆類	123 t	1,373 t
雑穀類	115 t	242 t
ごま	1 t	503 t
緑茶(生葉)	6,556 t	0 t
緑茶(荒茶)	2,605 t	0 t
その他茶葉	216 t	0 t
コーヒー生豆	0 t	2,914 t
ナッツ類	0 t	282 t
さとうきび	72 t	684 t
こんにゃく芋	596 t	0 t
パームフルーツ	0 t	4,823 t
きのこ類	4,313 t	214 t
桑葉	625 t	0 t
植物種子	8 t	51 t
香辛野菜、香辛料原料品	196 t	159 t
カエデの樹液	0 t	0 t
その他の農産物	737 t	18 t
計	81,474 t	50,122 t

有機畜産物

区分	国内で格付されたもの
牛	43.5 t
馬	0.0 t
めん羊	0.0 t
山羊	0.0 t
豚	0.0 t
鶏	37.0 t
うずら	0.0 t
あひる	0.0 t
かも	0.0 t
ダチョウ	0.0 t
卵	244.2 t
生乳	2,882.9 t
七面鳥	0.0 t
計	3,207.6 t

有機飼料

区分	国内で格付されたもの
牧草	3,408.7 t
稻わら	0.0 t
その他粗飼料	50.2 t
トウモロコシ	621.0 t
大豆	1.4 t
その他穀類	12.6 t
ヌカ類	0.0 t
油粕	81.0 t
その他濃厚飼	944.1 t
計	5,119.0 t

(資料) 農林水産省HP「令和3年度有機農産物等の格付実績」

## (2) 有機JAS認証取得農産物等の格付状況

- 有機加工食品は数量的には豆乳や茶系飲料が多いが、全体とし極小規模であり、欧米で多い畜産物加工品はほとんどない。豆乳、豆腐、納豆、味噌、醤油なども国内有機穀物原料が乏しく、輸入原料の依存度が高いといわれている。(有機畜産物、有機加工食品が少ないのは日本の食料自給率が低いことの縮図)

### <有機JAS認証事業者による格付実績（2021年度）>

#### 有機加工食品

区分	国内で格付されたもの	外国で格付され日本に輸出されたもの
冷凍野菜	790 t	1,733 t
野菜びん・缶詰	133 t	5,613 t
野菜水煮	476 t	8,838 t
野菜飲料	3,809 t	670 t
その他野菜加工品	2,120 t	2,580 t
果実飲料	2,604 t	10,986 t
その他果実加工品	1,058 t	1,674 t
茶系飲料	14,569 t	2,728 t
コーヒー飲料	1,540 t	3,101 t
豆乳	33,011 t	2,283 t
豆腐	8,887 t	0 t
納豆	1,808 t	0 t
みそ	3,401 t	279 t
しょうゆ	5,329 t	0 t
食酢	1,360 t	399 t
小麦粉	780 t	180 t
その他麦粉	26 t	327 t
パスタ類	3 t	3,655 t
米加工品	848 t	4 t

区分	国内で格付されたもの	外国で格付され日本に輸出されたもの
その他穀類加工品	2,344 t	6,253 t
ごま加工品	913 t	39 t
ピーナッツ製品	217 t	332 t
その他豆類の調整品	3,816 t	93 t
乾めん類	112 t	14 t
緑茶(仕上げ茶)	5,986 t	2 t
その他の茶(仕上げ茶)	592 t	2,015 t
コーヒー豆	2,969 t	581 t
ナッツ類加工品	1,793 t	5,038 t
こんにゃく	1,061 t	0 t
食用植物油脂	529 t	7,019 t
砂糖	57 t	1,659 t
糖みつ	30 t	1,276 t
香辛料	118 t	247 t
牛乳	835 t	0 t
乳加工品	91 t	18 t
肉類加工品	0 t	4 t
その他の畜産物加工食品	3 t	96 t
その他の加工食品	2,979 t	54,321 t
計	106,999 t	124,058 t

### <有機藻類JASが2022年1月施行>

- 有機藻類JASが2022年1月に施行。
- 22年5月に函館の(株)丸善納谷商店が小分け業者、同社と連携する戸井漁協小安地区海藻部会、ひやま漁協青年部奥尻支部解散部会、錦栄の3者が生産工程管理者として道内で初めて有機藻類JAS認証を取得。

### <有機加工食品JASに有機酒類が追加>

- 22年10月に有機加工食品のJAS規格の対象に有機酒類が追加。
- 同年10月に、京都の玉の光酒造(株)の『有機純米吟釀GREEN山田錦100%』が有機JAS酒類の第1号となる認証を取得。



輸出拡大に期待

### (3) 有機農業に取り組む生産者の動向

- ・有機農業に取り組む農家数の時系列で比較可能なデータなし。

(2020年農林業センサスでは、作付実経営体数69,309経営体、作付面積115,269ha：10年の農林水産省推計(下図)と比較は妥当でない)

- ・有機JAS取得経営体数は経年やや減少してきたが、22年度は前年度比233経営体増。

(22年度増加数が多いのは静岡+40、東京+37、鹿児島+31、北海道+28、千葉+24、新潟+23、の順)

- ・新規参入者のうち有機農業に取り組んでいる者は2割強。

#### 有機農業に取り組んでいる農家数の推計(2010年度)

有機JAS取得農家数	4千戸(0.2%)
有機JAS取得していない農家数	8千戸(0.3%)
有機農業に取り組んでいる農家数	12千戸(0.5%)
全国の総農家戸数	2,528千戸

(出典)農林水産省「有機農業をめぐる事情(令和5年10月)」

(注)全国の総農家数は2010農業センサス。有機農業に取り組んでいる農家戸数は、H22年度有機農業基礎データ作成事業報告書、表示・規格課(当時)調べ。

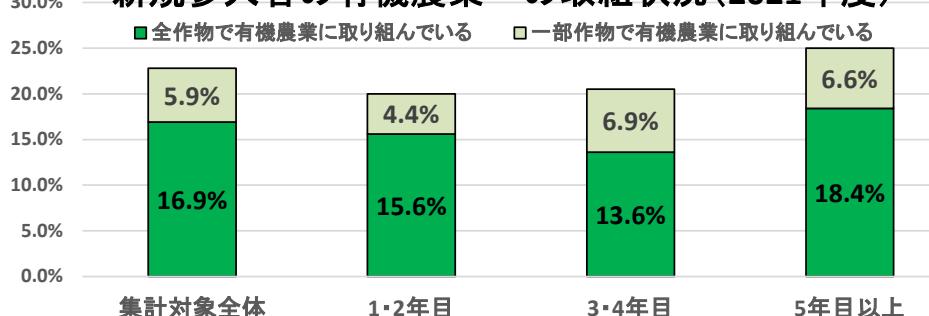
#### 全国の有機JAS取得農業経営体数の推移

年度	2009	2010	2009	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
経営体数	3,815	3,994	4,009	3,838	3,812	3,634	3,660	3,678	3,718	3,782	3,816	3,790	3,703	3,936

(資料)農林水産省HP「県別有機農業認証事業者数」

(前年度比+233)

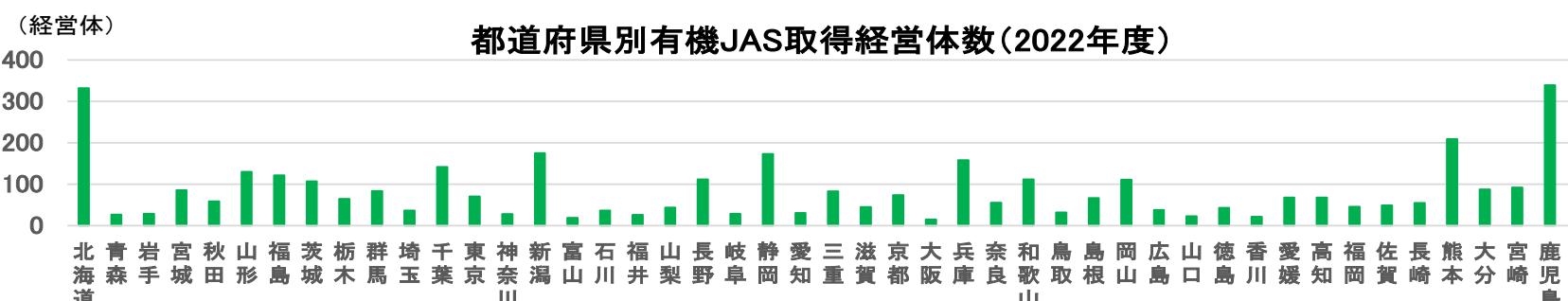
#### 新規参入者の有機農業への取組状況(2021年度)



(資料)全国農業会議所・全国新規就農相談センター「令和3年度新規就農者の就農実態に関する調査結果」

(注)調査対象は就農から概ね10年以内の新規参入者

#### 都道府県別有機JAS取得経営体数(2022年度)



(資料)農林水産省HP「県別有機認証事業者数(令和5年3月31日現在)」

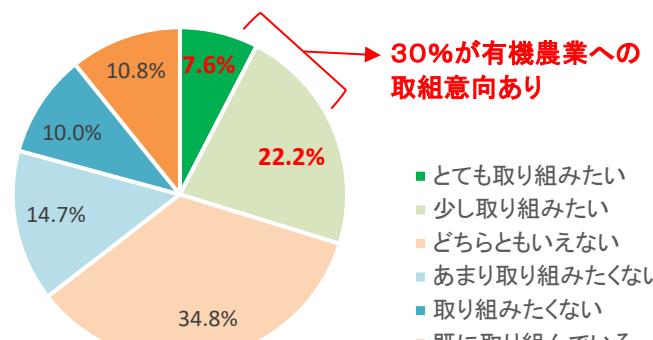
## (4) 有機農業の課題

### ① 農業者アンケート結果より

- 環境保全型農業に取り組む農業者の30%が有機農業への取組意向あり。作物別には、いも・野菜類、麦・豆類で取り組みたい意向が高く、年齢別には、44歳以下で比較的取り組みたい意向が高い傾向がみられる。
- 有機農業に取り組む上での課題は、収量の低下、栽培技術が難しい、有利販売できる販路がないが上位に挙げられる。

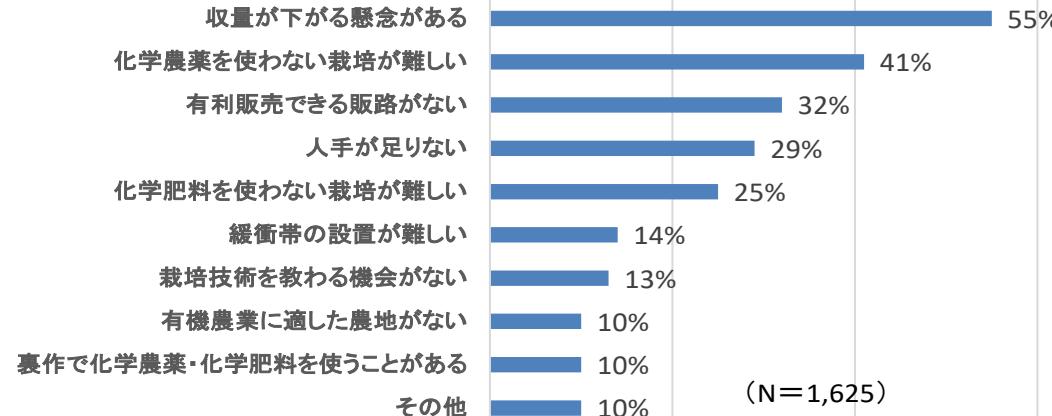
#### 【有機農業への取組意向（全体集計）】

（対象：2021年度環境直接支払交付金の受給農業者のうち有機農業取組農業者以外）



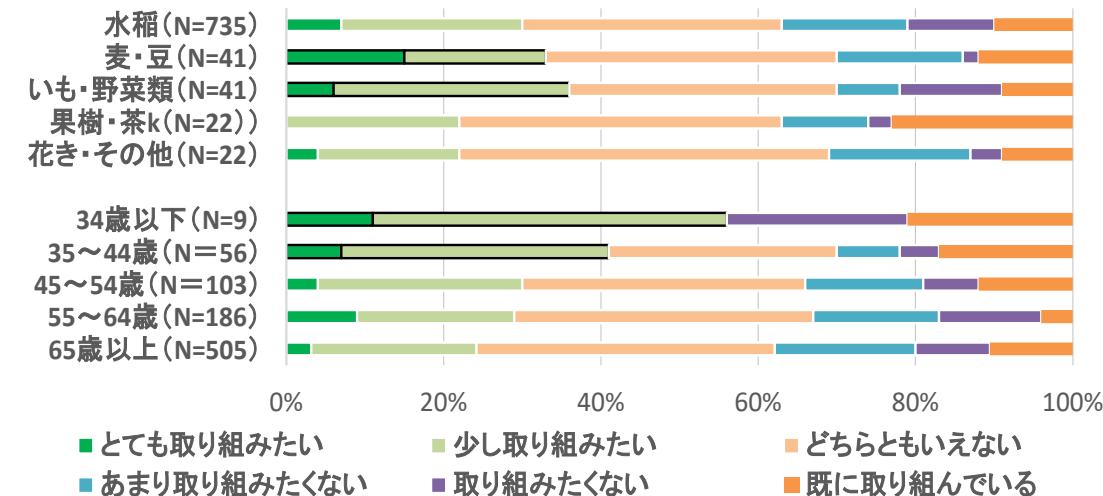
30%が有機農業への  
取組意向あり

#### 【有機農業に取り組む上での課題】 (対象：21年度環境直接支払交付金の受給農業者)



#### 【有機農業への取組意向（作物区分別・年齢別集計）】

（対象：2021年度環境直接支払交付金の受給農業者のうち有機農業取組農業者以外）



（資料）農林水産省「令和4年度環境保全型農業に対する農業者意識調査結果概要」

## (4) 有機農業の課題

- ・有機農業の取組では、慣行栽培時と比べ10a当たり労働時間が2.4倍、資材費が1.1倍で、経費は1.5倍に増加。
- ・単収は慣行栽培時に比べ約9割となる一方、販売単価は約1.6倍となり、収入は約1.4倍となっている。
- ・取組1～4年目の単収は、慣行栽培時と比べて75%と低いが、5年目以降は約9割となっている。
- ・取組年数による収入は、取組1～4年目では慣行栽培に比べて、販売価格は上昇するものの、単収が低いことから約1.2倍。5年目以降は、販売価格が上昇するとともに、単収も1割程度の減少にとどまることから約1.4倍となっている。

### 【環境保全型農業に対する農業者の経営実態調査（うち有機農業：慣行栽培時との比較）】

（対象：2021年度環境直接支払交付金の受給農業者のうち有機農業取組農業者）

#### <経費の状況（10a当たり）> (N=675)

慣行栽培時：23,756円=労務費 8,233円(労働時間 **5.4H** × \* 1,536円) + 資材費15,523円  
有機農業 取組時：37,284円=労務費19,953円(労働時間 **13.0H** × \* 1,536円) + 資材費17,331円  
\* 令和2年生産費統計より10a当たり時間労働費を算出

#### <単収・販売単価・収入の状況（有機栽培時の慣行栽培時対比）>

単収 (有機農業取組時÷慣行栽培時)		販売単価 (有機農業取組時÷慣行栽培時)		収入 (単収単価×販売単価)
平均値	算定N数	平均値	算定N数	平均値
86%	319	162%	313	1.39

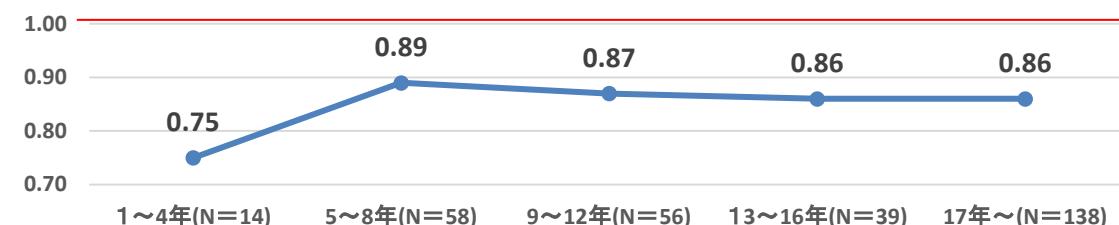
（注）算定N数はトリム前の値（平均値計算はここから上下一定数を除いたサンプルを使用）

#### 日本農業新聞2023.12.6付け記事より

農水省が2027年度にも、環境負荷低減に取り組む農家を支援する新たな直接支払交付金を設ける方向で検討していることが分かった。みどり法に基づき、都道府県の認定を受けた農業者に助成する。地目や品目は問わず、有機農業や土壤診断に基づく施肥など、一定以上の環境配慮の取り組みに対して支援する方針だ。

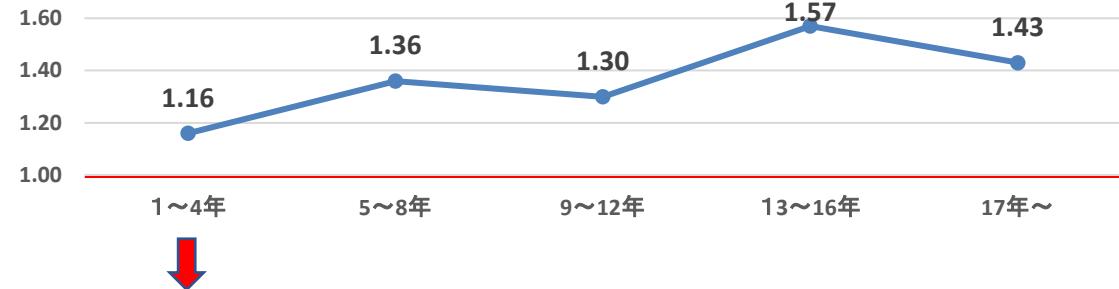
#### <単収の変化>

（取組継続年数ごとの単収／慣行栽培時単収）(N=318)



#### <収入の変化>

（取組継続年数ごとの慣行栽培時に対する単収比×販売単価比）



有機農業取組開始から4年目までの経営サポートが求められる。

（資料）農林水産省「令和4年度環境保全型農業経営実態調査結果概要」

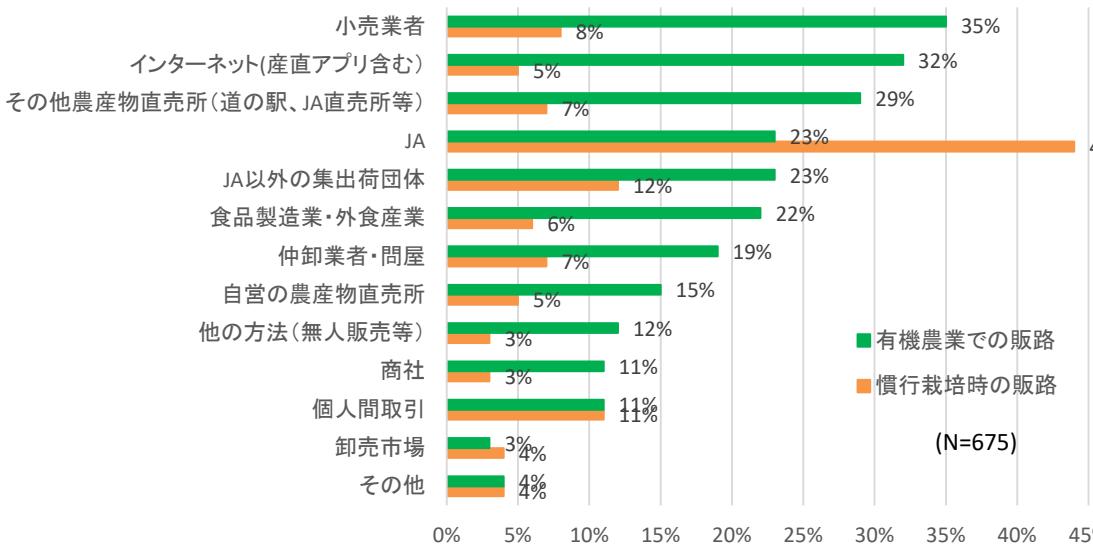
## (4) 有機農業の課題

- ・有機農業の取組を行う農業者の約8割が慣行栽培時に比べ販売価格が増加しており、約5割は1.5倍以上増加している。
- ・有機JAS認証取得による販売単価の違いは、販売価格低下・変動なしの割合は取得あり約1割、なしが約2割で、全体的には大きな違いはない。
- ・有機農業の販路は、小売業者が約4割と最多で、次いでインターネット、農産物直売所等での直接販売が多い。
- ・販売価格が慣行栽培時対比1.5倍以上となった有機農業者で、有機JAS認証取得者は小売業者や卸など流通事業者へ販売し、未取得者はインターネット、農産物直売所、個人間取引など消費者へ直接販売している傾向がある。

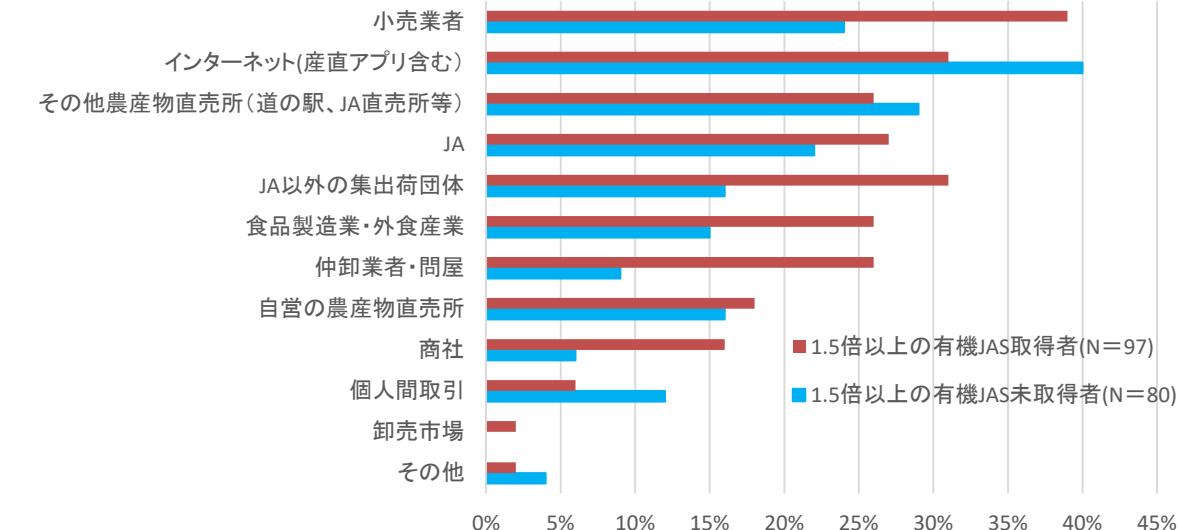
### 【有機農業の販売単価：慣行栽培時対比変動状況】

	販売価格低下/変動なし (1倍以下)	販売価格増加 (1倍～1.5倍)	販売価格増加 (1.5倍～2倍)	販売価格増加 (2倍よりも増加)
全体(N=312)	19%	27%	33%	21%
JAS認証取得あり(N=160)	14%	28%	36%	21%
JAS認証取得なし(N=152)	23%	26%	30%	22%

### 【有機農業の販路（全体集計）



### 【有機農業の販路】 (販売価格1.5倍以上で有機JAS取得の有無別)



## (4) 有機農業の課題

### ②流通・加工業者・飲食業者アンケート結果より

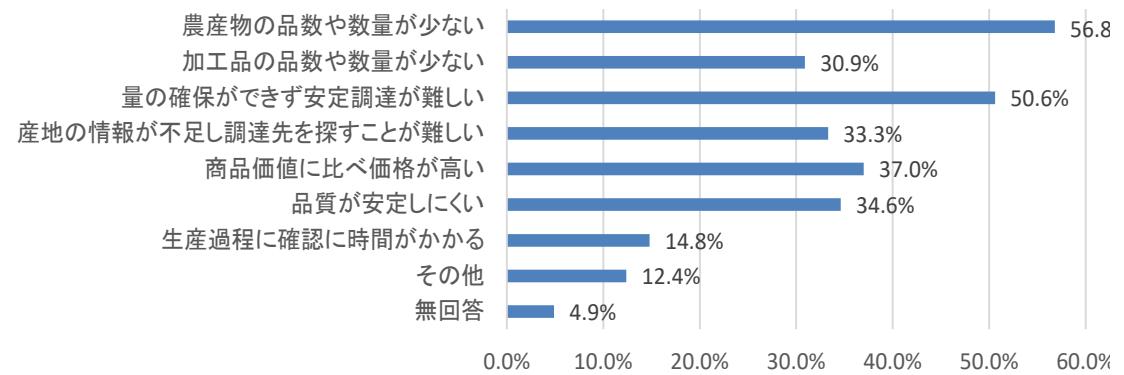
- 全体の60%が有機市場の拡大を見込む。ただし、飲食業は拡大するは18%に留まり、先行き不透明、様子見の意識が窺われる。
- 有機食品の取扱いの課題・障害は、調達面では「品質・数量が少ない」、「安定調達が難しい」が過半数を超え、次いで「価格が高い」、「品質が安定しにくい」の順。
- 流通・加工面では、「輸送費の占める比率が高い」が突出して高く、次いで「加工工場が少ない」、「認証コスト」の順。
- 販売面では、「消費者理解が進んでいない」、「小売価格が高い」が過半数を超え、次いで「品揃えが不十分」の順。

#### 【有機市場の拡大見通し】

	拡大すると 思う	拡大すると 思わない	どちらとも いえない	わからない
全体 (n=92)	59.8%	5.4%	21.7%	13.0%
流通業 (n=29)	75.9%	6.9%	13.8%	3.5%
食品加工業(n=16)	68.8%	0.0%	25.0%	6.3%
小売業 (n=25)	72.0%	4.0%	20.0%	4.0%
飲食業 (n=22)	18.2%	9.1%	31.8%	40.9%

⇒ 飲食業界の意識改革、行動変容を如何に図るかが課題

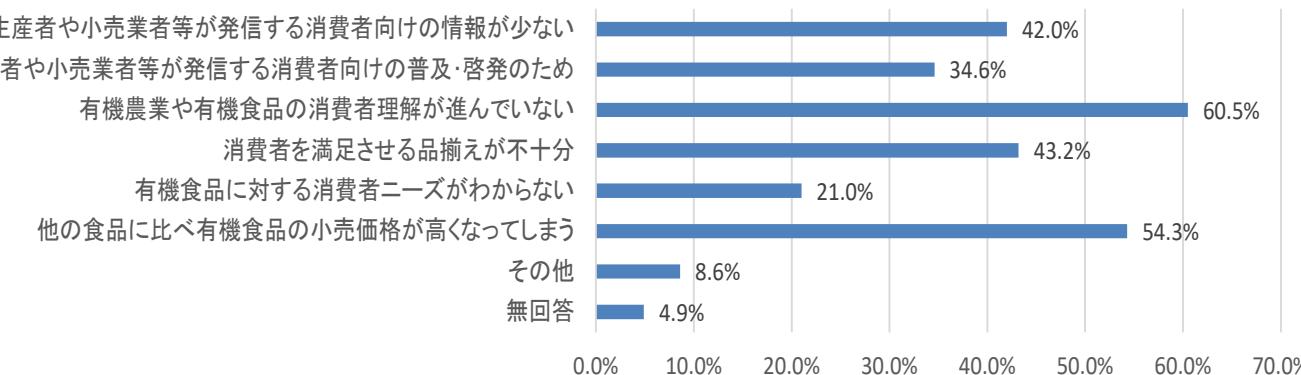
#### 【有機食品取扱いの課題・障害（調達）】（複数回答）



#### 【有機食品取扱いの課題・障害（流通・加工）】（複数回答）



#### 【有機食品取扱いの課題・障害（販売）】（複数回答）



(資料) マイファーム、日本有機農産物協会、日本経済社：農林水産省受託事業「有機農産物の販路拡大に関するアンケート調査報告書(2022年8月31日)」

(注) 調査対象：流通業者、食品加工業者、小売業者（回収数92サンプル）

調査期間：2022年7月11日～8月3日（インターネット調査）

調査実施機関：(株)日本経済社

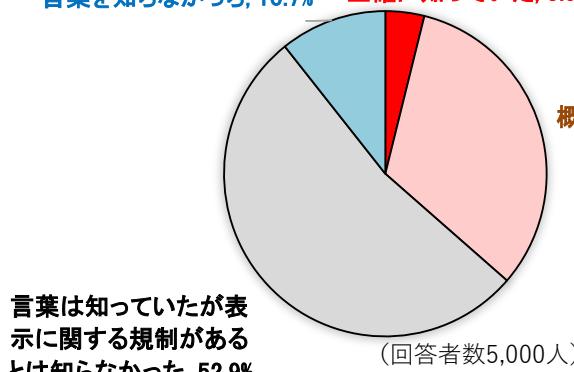
## (4) 有機農業の課題

### ③消費者アンケート結果より

- ・有機やオーガニックの言葉を正確に知っているのは4%に過ぎず、有機JASの表示規制を64%が知らない。
- ・有機食品を購入する際に国産品を優先して選択するのは半数に留まる。
- ・有機・特別栽培農産物を購入しない理由は、「値段が高い」、「身近に購入場所がない・少ない」、「関心がない」の順。
- ・有機・特別栽培農産物を購入する際の価格許容度は、「一般農産物と同等価格」が6割で、「3割高でも購入する」は2割弱。日常的及び時々購入している人は、3割高でも3割強が購入する。

#### 【有機やオーガニックの言葉の理解状況】

言葉を知らない、10.7% 正確に知っていた、3.9%



概ね知っていた、32.5%

(資料) 農林水産省「有機食品の市場規模及び有機農業取組面積の推計手法検討プロジェクト」(令和5年5月)

(注) 調査時期：2022年11月(WEBアンケート)

対象：一般消費者5,000人(男女比、年齢構成、居住地分布は日本の人口構成・分布に相関するよう割付)

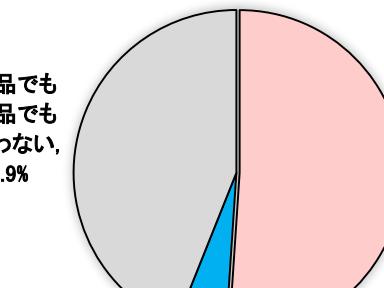
#### 【有機食品の輸入品と国産品の選択】

輸入品でも国産品でもかまわない、43.9%

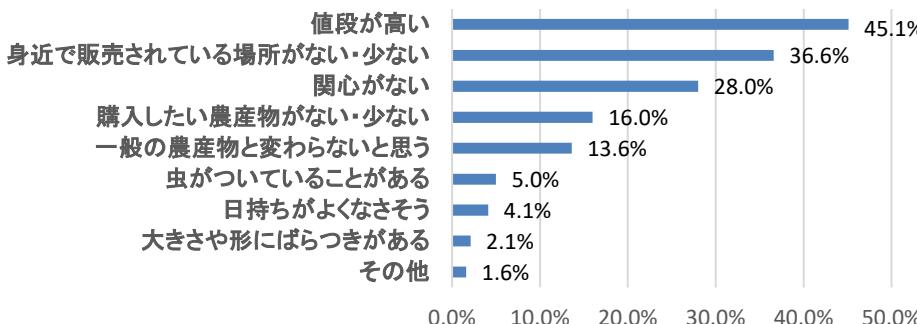
同じ品質なら少し高くても国産品を選ぶ、51.0%

同じ品質なら少し高くとも輸入品を選ぶ、5.0%

(回答者数5,000人)



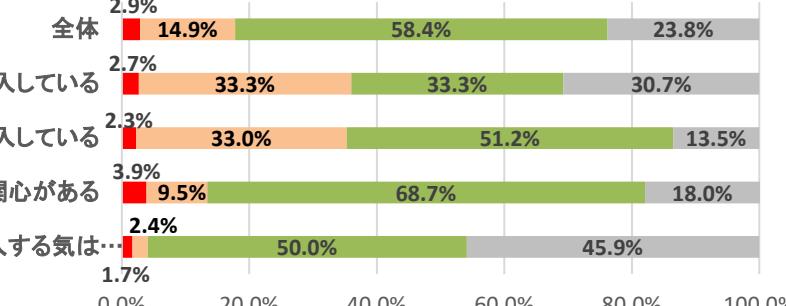
#### 【有機・特別栽培の農産物を購入しない理由】(複数回答 3つまで)



#### 【有機・特別栽培を購入する際の価格許容度】(回答 1 つ)

■5割高まで  
■一般の食品と同等の価格

■3割高まで一般の食品と同等の価格  
■価格は選ぶ際の選択基準にならない



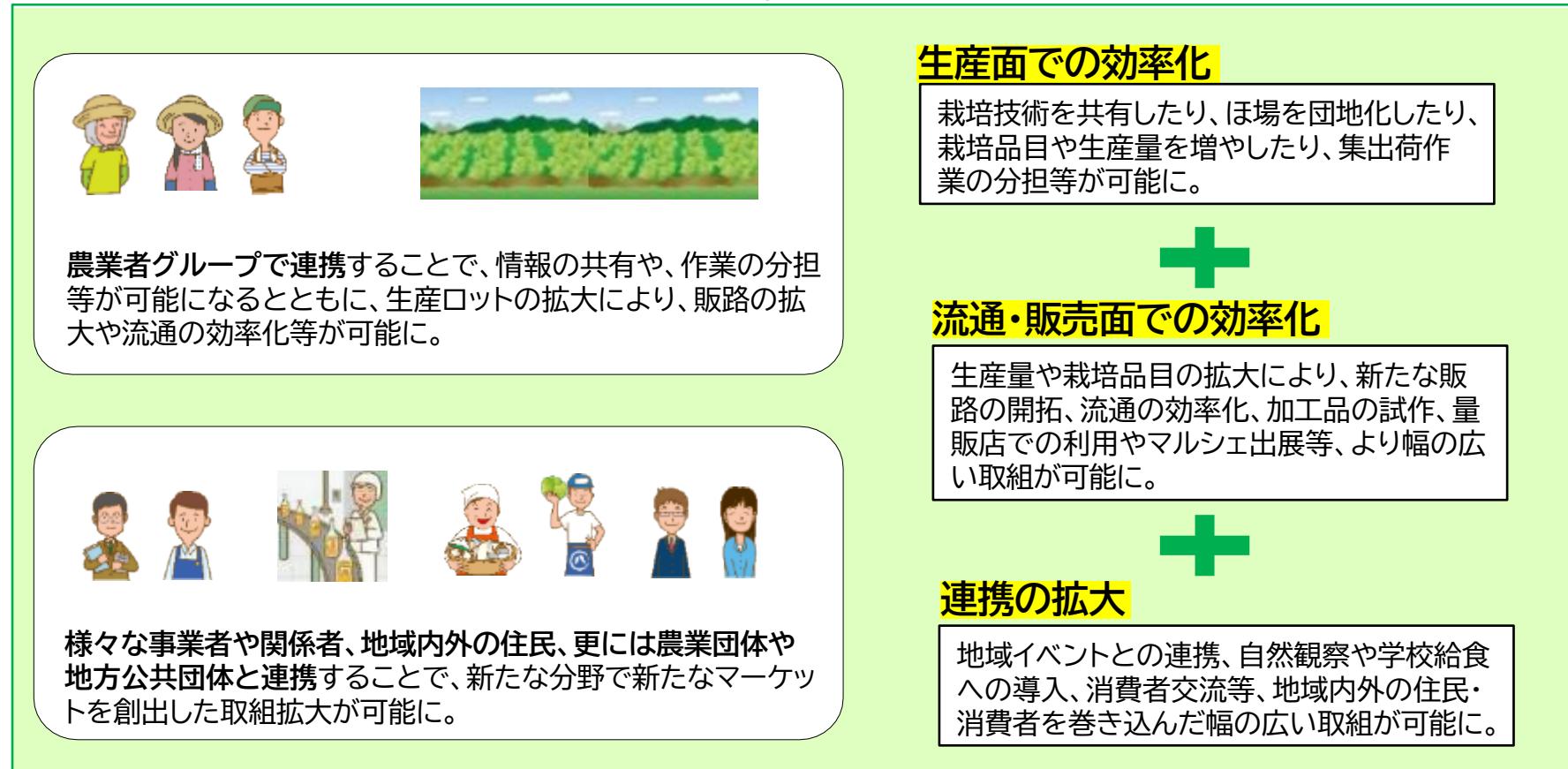
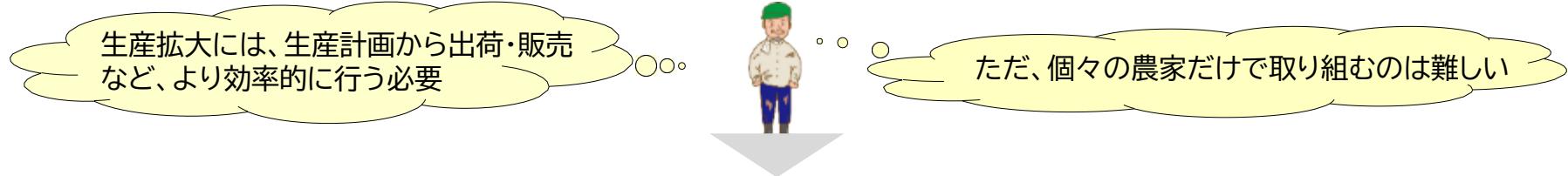
(資料) 日本政策金融「消費者動向調査(令和3年7月)：特別な方法で栽培された農産物について」

(注) 調査時期：2021年7月(インターネット調査)

対象：全国の20代～70代の男女2,000人(各1,000人)

- ・より多くの農業者が、持続可能な農業・有機農業に取り組みやすくするために、個々の農業者の取組に加えて、幅広い関係者と協力して面的な取組を推進していくことが重要。

**点**  
の取組



### **3 オーガニックビレッジ、農業法人等の先進事例**

---

- (1) 兵庫県豊岡市 ~コウノトリと共に共生する農業とまちづくり、三位一体の連携とJAの役割發揮~
- (2) 熊本県山都町 ~有機農業全国No.1のまち~
- (3) 楽天農業(株) ~有機農業による新規就農者の育成支援で地域活性化を目指す~
- (4) (株)アグリ・コーポレーション ~五島列島で有機安納芋の産地化に取り組む~
- (5) (一社)日本有機加工食品コンソーシアム ~国産原料による有機加工食品の市場拡大を目指す~

# みどりの食料システム戦略のうち「有機農業産地づくり推進事業」

【令和5年度予算概算決定額 696（837）百万円の内数】【令和4年度補正予算額 3,000百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用など、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援するとともに、都道府県の推進体制づくりを支援し、有機農業推進のモデル地区を創出します

## ＜事業の内容＞

### 1. 有機農業実施計画の策定

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、  
①構想聴取 ②試行的な取組の実施 ③実施計画の取りまとめ等を支援します。

### 2. 推進体制の構築

実施計画に基づく取組の継続的な実施に向け、  
①推進体制が整うまでの暫定段階の取組  
②農業者、事業者、地域内外の住民等の関与する推進体制づくり等を支援します。

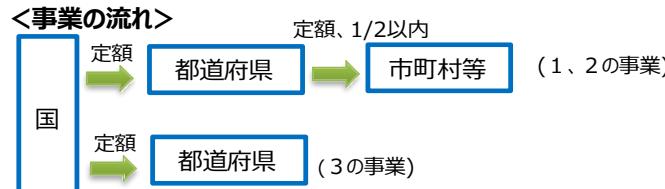
### 3. 展開・普及の促進

都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした有機農業の勉強会や検討会の開催等の取組を支援します。

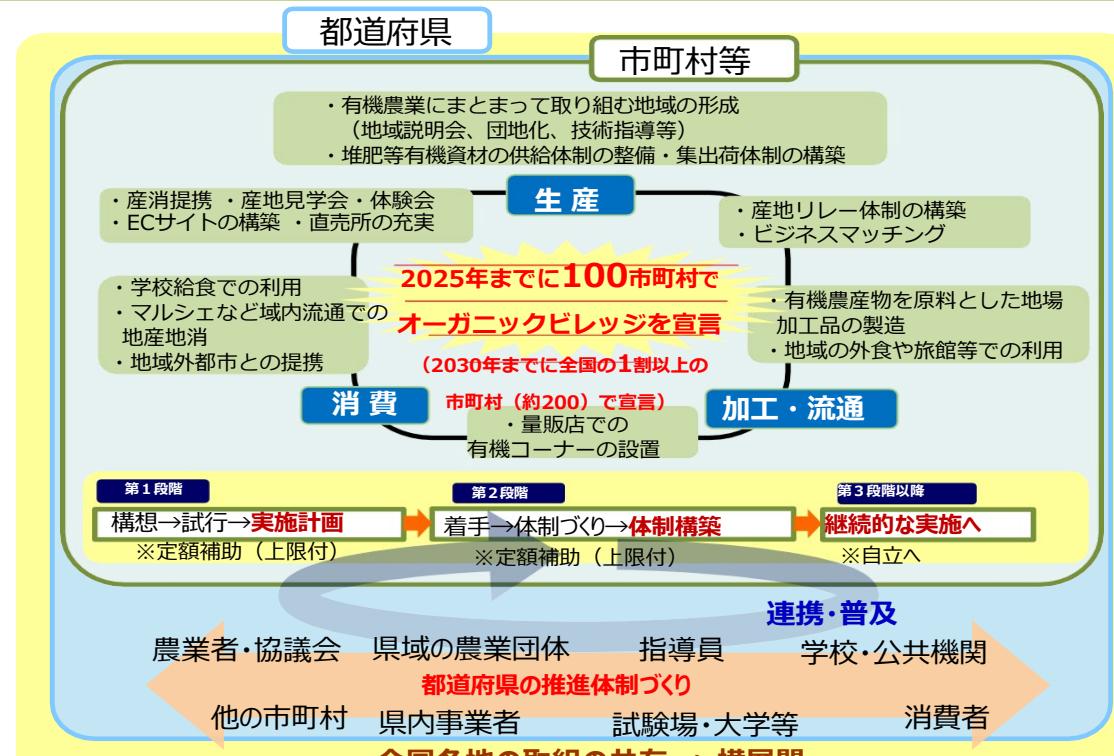
#### （関連事業）先進事例の共有

全国各地の取組を共有し横展開を促す会議等の開催を支援。  
(有機農業推進総合対策事業のうち産地間・自治体間連携促進事業において実施)

※事業実施主体の市町村又は、協議会の所在する市町村において、有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている又は結ばれる予定である場合、採択に当たってポイントを加算します。



## ＜事業イメージ＞



オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

\* オーガニックビレッジの事業実施自治体は2023.8.31時点で91市町村

(出典) 農林水産省HP「オーガニックビレッジのページ：事業PR版」

Norinchukin Research Institute

## ① 豊岡市有機農業実施計画（2023～27年度）

【豊岡市】人口77,489人(20年)、農業経営体数2,052経営体(20年)、農業産出額108億円(21年)

(22年に生産者、流通事業者、実需者及び関係機関で構成する委員会(7人)を設置し策定)

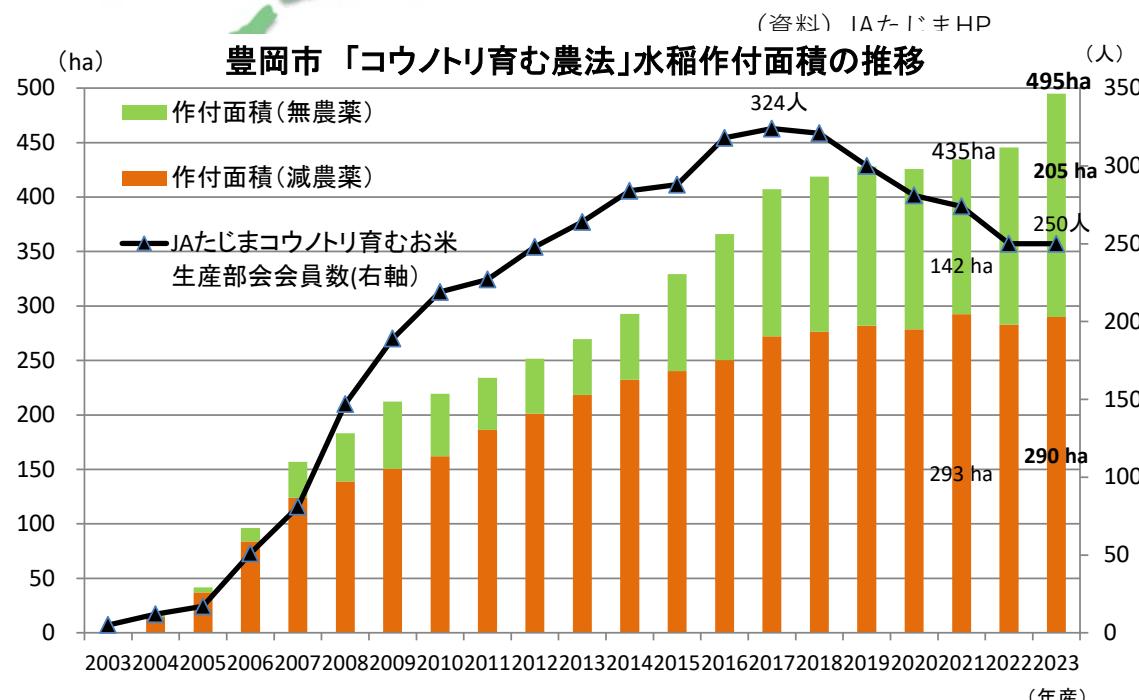
## ア 有機農業の現状

- ・豊岡市の有機農業取組面積は260haで兵庫県有機農業取組面積の約1/4を占める。その内水稻が177ha、麦・大豆・そばが76haだが、施設・露地を合わせた野菜は7haと取組面積は市内的一部に限られる。
- ・水稻は2005年のコウノトリ野生復帰に向けて、環境創造型農業を推進することとし生物多様性に配慮した「コウノトリ育む農法」を、県、JAたじまとともに確立。当農法では、無農薬栽培タイプ(無化学肥料・無農薬=国際水準の有機農業)と減農薬タイプ(無化学肥料・農薬75%減)があり、作付面積は0.7haから始まり21年度は435haまでに広がっているものの、無農薬タイプの作付け比率は約1/3に留まる。

## イ 有機農業の課題

- ・水稻を含め、土地利用型の有機農産物は実需側との取引がある程度確立し、取組面積も微増ながら増加しているものの、生産者の高齢化が進んでおり、新規取組者の確保及び省力化・省人化となる機械導入を支援する必要がある。

- ・野菜は、新規就農者での取り組みが増えつつあるが個別に販路を確保する必要がある。近年、若手農家を中心としたグループによる大手量販店への販売など、新たな販路も確立されつつあるが、計画的な生産が行えるよう、公共調達を含めた安定的な販路の確保と、規格外品等の有効利用について、食品ロス問題と合わせた仕組みを構築する必要がある。



(資料) 作付面積は豊岡市提供資料、JAたじま生産部会会員数はJAたじま提供資料

(注) JAたじま生産部会会員数には豊岡市以外の、養父市、朝来市、香美町、新温泉町の生産者を含む。

## ウ 5年後に目指す目標

	2021年度	2027年度
有機農業面積	260ha	280ha
有機農業者数等	41戸(26個人・法人、15団体485人)	50戸(20個人・法人、20団体)
学校給食への無農薬米提供量	0.0トン	90トン(全量)
学校給食の「有機の日」実施回数	0回	12回
学校給食への無農薬野菜提供品目数	0品目	10品目

## エ 主な取組内容

## ○有機農業の普及、栽培技術の指導

- 新規に有機農業に取り組みたいものに対し、研修会や支援を行い、有機農業者の増加、取組面積拡大を図る。
- 県、市、JAが一体となって栽培技術の指導を行い、有機栽培に伴う減収で所得が減らないよう、収量確保や品質向上技術の実証を行う。

## ○有機農産物の学校給食での使用

- 米は全量無農薬米への転換を、米以外は地元産を中心に提供可能な時期・品目から徐々に有機農産物の使用量を増やしていく。

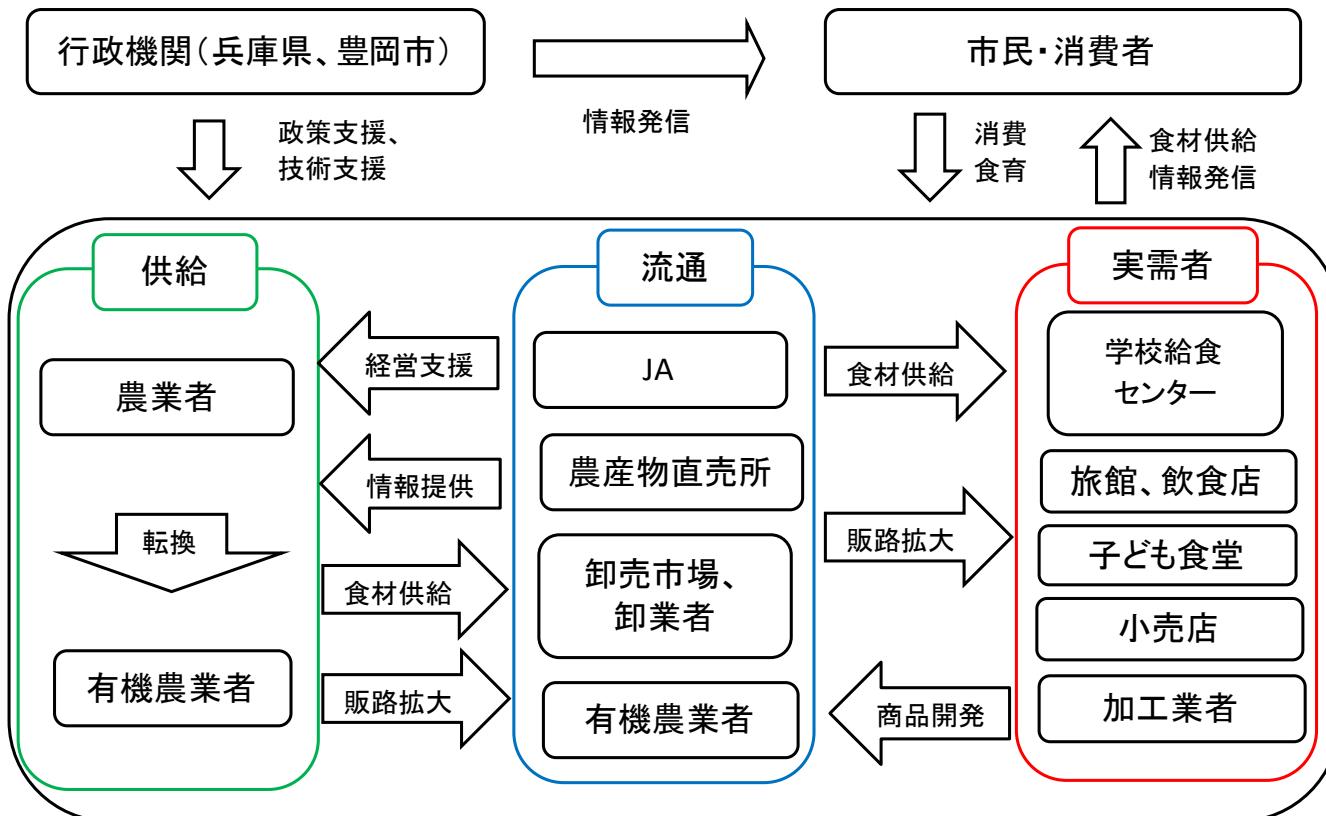
## ○地元飲食店等での利用促進

- 観光地(城崎温泉等)のレストラン、旅館等で、地元産有機農産物の活用、利用拡大の推進等を行う。

## ○新たな消費・流通システムの検討

- 有機農産物の安定的な販売・生産を可能にするため、地域支援型農業(CSA)など新たな仕組みの導入を検討する。

【実施体制図】



## ②コウノトリ育む農法の確立と普及の経緯

(育む農法の確立と普及の経緯は詳細は参考文献・西村・江崎(2019)参照)

&lt;2002年&gt;

- ・県但馬県民局内にコウノトリプロジェクトチーム発足  
祥雲寺地区で「コウノトリ営農組合」設立し、水稻の減農薬無化学肥料栽培試験開始

- ・豊岡市が「コウノトリ共生推進課」設置

&lt;03年&gt;

- ・民間稻作研究所の協力で無農薬無化学肥料栽培試験開始

&lt;04年&gt;

- ・コウノトリ育む農法・減農薬タイプの栽培指針策定

&lt;05年&gt;：コウノトリ試験放鳥

- ・豊岡市環境経済戦略策定

(コウノトリも住める環境と経済の共鳴)

- ・無農薬タイプの栽培指針策定、コウノトリ育む農法の定義と要件制定

&lt;06年&gt;

- ・生産者有志のはたらきかけ、JAたじま「コウノトリ育むお米生産部会」発足

&lt;07年&gt;

- ・JA管内の但馬全域(豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町)で同農法の取組開始

&lt;09年&gt;

- ・JAの同生産部会は但馬全域で5支部を持つ組織に再編

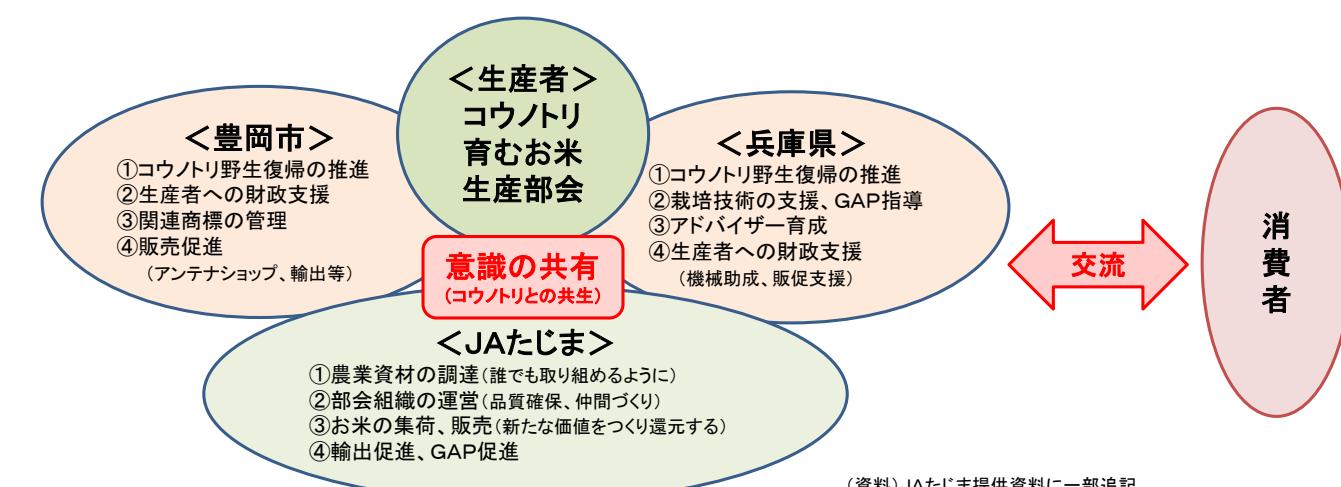
(\* JAが88年に始めた「つちかおり米」はコープこうべのフードプラン品目として減農薬に取り組むなど、JAの環境に配慮した農業のさきがけとなった。)

### 【コウノトリ育む農法(水稻)の要件】

	必須事項	努力事項
環境配慮	1生きものの多様性確保 2化学合成農薬削減 ①無農薬タイプ: 栽培期間中不使用 ②減農薬タイプ: - 当地慣行レベル比7.5割以上低減、 - 農薬使用の場合は普通物。ネオニコチノイド系葉剤は使用不可 ③農薬削減技術導入: 温湯や食酢による種子消毒、畔草管理 3化学肥料削減: 栽培期間中不使用	- 冬期湛水、早期湛水時のイトミミズ、ユスリカ幼虫の確認 - 出穂期前後のカヘムシ、ウンカ類、クモ等の確認 - 魚道、生きものの逃げ場の設置 - 米糠、くず大豆等の施用
水管理	早期湛水、深水管理、中干し延期	冬期湛水
資源循環	牛糞堆肥・鶏糞堆肥等、地元有機資材を活用	
その他	各種認証の何れかを取得 (有機JAS、ひょうご安心ブランド、コウノトリの舞、コウノトリの贈り物)	

(資料)兵庫県但馬県民局豊岡農業改良普及センター「コウノトリ育む農法」

### 三位一体(生産者、JA、行政)の普及体制と消費者交流



(資料)JAたじま提供資料に一部追記

### ③コウノトリ育むお米の生産・販売拡大の要因（JAたじまの取組み）

#### ア 一貫した生産管理体系

- ・JAは、毎年、年間販売計画に基づき各生産者と栽培・出荷契約を締結し、契約書には圃場一筆毎の字名、面積等を記載。トレサビリティとして、圃場毎には「育む農法」の対象圃場を示す旗を立て、「育む農法」の要件である冬期湛水（湿地に依存する多様な生物の生息地とするため）や春の早期湛水（雑草抑制のため）等をJAが巡回して確認。出荷時には栽培履歴の提出が必須で、減農薬、無農薬タイプとも残留農薬検査を実施。
- ・「育む農法」の理念は、無農薬タイプを増やしていくことであり、そのため、減農薬タイプから無農薬タイプ、更に有機JASの水準までステップアップしていく手順を生産部会でルール化。その実績として、減農薬タイプでは、農薬使用の要件を当地慣行栽培の7.5割減をしているが、直近では8.5割減を達成。

#### イ 行政と連携した技術改善、技術指導

- ・生産技術に関しては、JAで栽培ごよみ、豊岡市で栽培マニュアルを作成しているが、JA、行政、ベテラン生産者で、毎年、栽培技術について協議し改善を図っている。
- ・指導的な立場の生産者を育成する目的で、08年に兵庫県但馬県民局が「育む農法」アドバイザー養成講座を開設、12年に豊岡農業改良普及センターが事務局となり、行政、JA、アドバイザー資格を得た生産者で構成される「育む農法」アドバイザー研究会を設置。研究会では試験圃場での研究や講習会、若手生産者の指導等を実施。

#### ウ 再生産可能価格での全量買取

- ・生産部会で生産された米は全量をJAが集荷し、「コウノトリ育むお米<sup>(注)</sup>（以下「育むお米」）のブランドで販売。
- ・「育むお米」は慣行栽培より収量が少ないが、生産者が再生産可能な価格を確保できるように、実需者、生産者双方と協議のうえ、減農薬タイプは慣行栽培の約2割増、無農薬タイプは約5割増の価格で全量買取。
- ・JAでは、コシヒカリで「育むお米」のほかに地域や栽培方法の違う19商品を扱っており、多種多様な米に対応するため、15年に穀類共同乾燥調製貯蔵施設「こうのとりカントリーエレベーター」を建設。同施設には、多様な販路開拓に対応可能な容量50トンの貯蔵乾燥機88基と農家別乾燥調整が可能で小回りのきく容量1トンの同機120基が配置され、環境に配慮した常温除湿乾燥方式で、年間4,350トンの生糲の受入れが可能。

## エ 地域一体となっての販路拡大

- ・「育むお米」の22年度販売額は549百万円(減農薬タイプ336百万円、無農薬タイプ168百万円、有機JAS45百万円)で、主要販売先は、量販店、生協、他にはネット販売、直売所、学校給食等で、地域的には関西が中心。
- ・「育むお米」は慣行栽培より高価格で買取しているため、「生物多様性を保全しコウノトリを育て、人と自然に優しいお米」というブランド価値を、如何に消費者に認知してもらえるかが売上拡大のポイント。そのため、生産者、JA、行政が産地、地域として一体となり販路開拓、販売促進に取り組んでいる。
- ・事例として、イトーヨーカドーでの販売促進を目的に、09年に市、JA、JA生産部会、全農パールライス、東邦物産(卸業者)、イトーヨーカ堂を構成員とする「コウノトリ育むお米推進協議会」を発足させ、定期的に販売戦略を協議し遂行している。また、販売額1位のサンエー(沖縄県の量販店)とは、同社社長がシンポジウムでの豊岡市長の「育む農法」の講演に感銘を受けたことから取引がスタート。
- ・JAの営業担当は、消費者への情報発信として、生協はカタログ販売でコウノトリとの共生の物語を説明できるが、量販店は店頭販売で物語を伝えるのは難しい。田植え、稲刈り、生き物調査、食育教室などの消費者交流活動も行ってきたが、消費者へのPRとしては、小中学生への環境教育として行うことが最も手応え(=子供が親にコウノトリとの共生の物語と環境保全の大切さを伝える)を感じたという。また、JAだけでなく、県、市など複層的な情報発信により産地・地域ブランドの認知度を上げていくことが重要だとしている。

## オ 更なるブランド強化に向けて～有機JAS認証取得～

- ・JAでは「中期計画Plan2020」で、「育むお米」の更なるブランド力強化の一環として、コウノトリとの共生の物語の裏付け(食品安全・環境保全の証明)となり、課題である関東地域への販売拡大、東京オリンピック・パラリンピックへの食材提供と海外への販路拡大に繋がるGlobalG.A.Pの認証取得を目指に掲げた。
- ・認証取得にはベテラン生産者2人と若手生産者2人が参画し、**18年1月に「育むお米」無農薬タイプで、JAがGlobalG.A.Pのグループ認証を取得し、並行して有機JAS認証も取得**。これを契機に県、市と協力して、有機JAS米の輸出に取り組み、輸出量はまだ少ないものの22年度は豪州など7か国に18.4トン、10.6百万円を輸出。
- ・GlobalG.A.P認証は、認証コストに見合う価格転嫁ができないことから21年に認証継続を中止したが、有機JAS米は生協等からの引き合いが強いこともあり、**23年は有機JAS認証取得生産者が17人、作付面積は17年の2.8haから49.7haに拡大**。

④コウノトリ育むお米における当面の課題と対応策

<当面の課題>

**ア 無農薬米、有機JAS米の生産拡大～雑草対策と新規栽培者の確保～**

・生協等からの有機JAS米の引き合いが強く、学校給食では豊岡市のほか養父市、朝来市からも無農薬米提供の要請がある中で、自需要に見合う無農薬米、有機JAS米の生産拡大が当面の大きな課題。生産者の8割が60歳以上と高齢化が進む中で、減農薬から無農薬に移行させるには、労力と手間のかかる雑草管理の対策(収益も向上)と、慣行栽培からの新規取組者の確保が必要。

<対応策>

**ア 栽培指導力、指導体制の強化**

・減農薬なら除草剤を播いてしまえばある程度雑草管理できるが、無農薬では代かきをしっかりやることや雑草を抑えるタイミングを知っていることが重要。栽培歴どおりの抑草方法ができているのかの検証や営農指導員員のレベルアップ研修による指導力アップ、地域のエキスパート生産者を明確にして相談できる体制づくりなどを行う。

**イ 多収量品種「つきあかり」の無農薬栽培拡大**

・学校給食向けに多収量で良食味の新品種「つきあかり」を21年産から無農薬で栽培を開始し、今後増産を進める。

**ウ 除草機の導入**

・除草機の導入は大規模生産者は概ね導入済み。  
・県のコウノトリ育む農法拡大条件整備事業の活用。

**エ 新規栽培者支援**

・新規栽培講習会開催、県のコウノトリ育む農法拡大条件整備事業の活用。

**エ スマート農業の実用化**

・豊岡市で農作業効率向上に向け、水管理での水田センサー活用や雑草対策でのアイガモロボット活用の実証試験を実施。

<有機栽培米が豊岡市内の学校給食に登場(23年1月)>



## ①山都町の有機農業の現状

### 【山都町の概要】(2005年に上益城郡矢部町、清和村、阿蘇郡蘇陽町が合併して誕生)

○位置：熊本県の東部、九州の中心に位置し阿蘇の南外輪山と九州脊梁山地に囲まれる標高200～1700mの準高地の中間地

○基幹産業：人口13,503人、基幹産業は農業で、農業経営体数は1,567経営体(2020年)、農業産出額110億円(21年)

○町長：梅田 穂（うめだ ゆたか：元JAかみましき組合長、元JA熊本中央会会長）



### 【山都町の有機農業】

山都町は50年前から有機農業に取り組み、有機JAS認証事業者数が56事業者と全国自治体トップ。近年は有機農業で新規就農を目指す移住者も増加。一方、高齢化、生産年齢人口流出で農業担い手は不足。急傾斜な畠や法面の草刈作業、堆肥散布作業等が重労働として負担大。

○栽培品目：米、ベビーリーフ、青梗菜、ホウレン草、小松菜、レタス、玉ねぎ、じゃがいも、かぶ、人参、里芋、きゅうり、なす、ピーマン、トマトなど

○出荷先：町内の販売事業者、個人宅配、生協、JA(有機米)等で、多くは都市部の量販店や生協等に流通し、需要に対し供給が足りない状況。

○町内の流通事業者：コープ有機九州支社(取引生産者37軒)、肥後やまと(出荷生産者40軒)、土のめぐみ

○町内の利用：町内に有機農産物を購入できる店舗はほぼないが、23年度中に有機農産物を販売する新道の駅がオープン予定。

### 【有機農業に取り組む経営体数】(2020 農林業センサス)

町全体の農業経営体数	うち有機農業	有機農業協議会員及び環境直接支払対象者
1,567 経営体	* 194 経営体	123 人(町調べ)

### 【有機農業取組面積】(有機農業進捗状況調査)

	2020 年	2021 年	2022 年
取組面積	* * 118.2ha	122.5ha	147.6ha

\* 全経営体数の12.5%

\* \* 全耕地面積の3.9%

### 【有機 JAS 認証面積】(認証機関調査)

	2021 年	2022 年
認証面積	90.25ha	92.87ha

### 【有機 JAS における有機農産物の生産行程管理者数】(農林水産省ホームページ)

	18 年 5 月	21 年 5 月	22 年 4 月	23 年 4 月	23 年/8 月
事業者数	45 事業者	51 事業者	52 事業者	52 事業者	56 事業者

### 【有機農産物の格付実績】(認証機関調査)

	2020 年	2021 年	(21年内訳)
格付量	647.7t	658.5t	野菜 575.8t、米 79.1t、茶 2.6t、その他 1.0t

## (2) 熊本県山都町 ～有機農業全国No.1のまち～

### ②山都町の有機農業の歴史

山都町で1970年代に有機農業運動が起きたきっかけは、当時、農薬や化学肥料の多投による農家の健康被害や環境への悪影響が顕著にみられた中で、旧矢部町農協の佐藤組合長が、「組合員と消費者の健康そして環境への影響を考えると。農協は農薬を売るべきではない。有機農業の意義は、生産者と消費者が互いを思いやり感謝し、双方がつながることにある。中山間地農業の再生のためには有機農業に取り組まなければならない。」と考え、組合長を先頭に集落座談会を開催し有機農業の大切さを説いて回ったことにあるといわれている。その理念が受け継がれる中で、東日本大震災をきっかけに有機農業新規就農希望者が山都町で就農する事例が増え、新規就農者の研修や販売等を行政と地元有機農業生産者が連携して支援することなどの取り組みにより、有機JAS認証事業者数が全国トップの「有機農業の町」として知名度が向上した。また、2017年には県内自治体で初めて「くまもとグリーン農業推進宣言(注)」を行い、21年にSDGs未来都市に選定され、23年にオーガニックビレッジ宣言を行っている。

【山都町：有機農業運動の歴史】…役場玄関ロビーに「山都町有機農業運動の歴史」が掲示されている

年	出来事	年	出来事
1972	三葉会、愛農会発足	1997	JA矢部無農薬茶部会発足
1973	松葉会発足	1998	清和ミネラル会発足
1974	熊本有機農業研究会設立	2002	JA矢部有機農業研究会発足
1975	有吉佐和子「複合汚染」発売	2003	矢部町有機農業協議会発足
1976	日南田会発足	2010	肥後やまと会発足
1977	第3回全国有機農業大会開催	2012	山都町農産物出荷協議会発足
1982	御岳会発足	2014	Aso Gairinzan Organic発足
1984	わらびの会発足	2016	(株)肥後やまと設立
1985	くまもと有機の会設立	2017	山都町が「くまもとグリーン農業宣言」を行う
1986	御岳農協有機農業研究会発足	2018	第1回有機農産物うまかもん祭開催
1990	蘇陽町有機農業研究会発足、合鴨農法始まる	2021	山都町が「SDGs未来都市」に選定
1992	有機農業に関する大会開催	2021	山都町有機農業推進計画策定
1996	土のめぐみ発足	2023	山都町が「オーガニックビレッジ宣言」を行う

(注) 「くまもとグリーン農業」とは

熊本県は2011年からくまもとグリーン農業の推進運動をスタート。

くまもとグリーン農業とは、安全・安心な農産物の供給するとともに、豊かな地下水(熊本県の水道水はほぼ100%地下水を利用)を始めとする恵まれた自然環境を守り育てるために取り組む、土づくりを基本として、慣行農業より化学肥料や化学合成農薬を削減するなど環境にやさしい農業。



### ③山都町有機農業協議会

#### ○立ち上げ：

2003年に町内に存在していた有機農業グループを超えた会として「矢部町有機農業協議会(現：山都町有機農業協議会)」が発足

#### ○目的：

無農薬、有機農業生産者間の交流をはかり、有機農業経営形成の確立を目指しながら、有機農法を普及し、食に携わる人や消費者の人たちとの距離を近づけていくこと

○組織体系：現在参加会員数は110人ほど

#### 構成

- ・三役(会長、副会長、会計)
- ・監査
- ・事務局(山都町)
- ・熊本県有機農業研究会理事
- ・個人会員・生産者グループ

#### 生産者グループ

- ・御岳会
- ・愛農会
- ・生産者の会やまとベジ
- ・Aso Gairinzen Organic
- ・清和ミネラル会
- ・山都町えごま研究会
- ・JA上益城茶部会無農薬の会
- ・JA矢部有機農業研究会

#### 専門部会

- ・ブランド米部会
- ・Organic山都部会
- ・学校給食部会・子ども野菜塾部会
- ・販売促進部会

#### <各専門部会の活動内容>

##### 子ども野菜塾部会

- ・都会の子供たちに真の野菜の魅力を五感で感じてもらう取組みとして、子ども野菜塾を開催(たけのこ掘り、田植え、稻刈り、薪割り、焚火体験など)

##### Organic山都部会

- ・有機農産物の生産(生産者育成)と取組面積の拡大を図るため、有機農業の栽培技術の本質と、その優位性について勉強会を実施

##### ブランド米部会

- ・有機米のブランド化を目指し、県農業試験場跡地で無農薬でお米を生産(1haで学校給食に提供)

##### 学校給食部会

- ・学校給食に地産地消の推進に向け、小中学校の栄養教諭と一緒に定期的に会議を実施

##### 販売促進部会

- ・山都町の有機農産物等の販売促進及び認知度向上に向けた取り組みを実施

## ④山都町有機農業推進計画(2022~27年度)

## 【策定方法】

有機農業生産者123人へのアンケート調査、有機農産物生産者グループ代表、協議会役員、新規就農者、卸売業者、JA、消費者等合計36人へのヒアリング調査、各グループ代表や関係者をメンバーとするワークショップの開催(4回)を通じて、得られた意見やアイデアを基に分析し計画策定。

## 【計画の内容】

1. 新規就農者、後継者の育成及びサポート
2. 有機JAS認証の支援
3. 有機米生産へのサポート体制の整備
4. 有機農業の拠点づくり
5. 販路拡大へ向けた取り組み  
(22年度オーガニックライフEXPO、通販食品展示会への出展)
6. 学校給食の有機農産物利用拡大
7. 町内での有機農産物の販売・利用拡大の取り組み  
(23年度オープンの新道の駅での有機農産物販売、レストランで有機農産物を使ったメニューを提供予定、山都町オーガニックマップの町HP掲載)
8. 「有機農業の町 山都町」のPR活動  
(新道の駅での有機農産物PRイベント、熊本市での販促イベント、就農イベントによる担い手募集、全国からの視察受入対応)

## 【数値目標】

	基準(2021年度)	目標(2027年度)
有機農業取組面積 (耕地面積割合)	118.2ha (3.9%)	307.3ha (10.4%)
有機 JAS 認証面積 (耕地面積割合)	90.2ha (3.0%)	234.5ha (7.9%)
有機農業に取り組む経営体数 (経営体数割合)	194 経営体 (12.5%)	209 経営体 (13.5%)

\*有機農業生産者アンケートで、取組面積拡大の意向のある経営体が33%、面積維持の意向のある経営体が45%で合わせて78%。後継者、労働力不足の問題のある中で、有機農業の取り組みに意欲のある経営体の割合が高い。

## 【23年度有機農業実施計画・資金計画】

事業項目	金額(千円)	事業項目	金額(千円)
1 生産段階 (内訳)	20,980	2. 流通、加工、消費等 (内訳)	9,901
①有機農業育成		④食育の推進	
* 有機農業協議会育成	1,000	・学校給食有機米導入	1,933
* 有機JAS認証事業	2,935	・くまさんデー有機導入	594
* 有機JAS面積事業	1,200	・食育事業	3,970
* 流通機械施設整備事業	5,000	⑤販売促進、PR	
・有機堆肥づくり	2,059	・道の駅販売促進	550
・農業経営講習	1,707	・有機農業講習会	1,177
・有機苗づくり講習	1,159	・学校給食流通調査	1,677
②有機米の普及			
* アイガモ農法支援	920	合計	30,881
③サポートセンター			
* サポートセンター設置	5,000	* は町の単独事業で約16百万円	

(資料) 山都町有機農業推進計画、山都町有機農業実施計画

Norinchukin Research Institute

## (2) 熊本県山都町 ～有機農業全国No.1のまち～

### 【有機JAS認証の支援】

- ・山都町有機農業振興事業補助金を創設、有機JAS認証事業者を支援(21年度～)

区分	内容	補助事業者	補助率
有機 JAS 認証事業	有機 JAS の認証に 係る経費を補助	新規生産行程管理者	補助対象経費の 10/10
		継続生産行程管理者	補助対象経費の 8/10
有機 JAS 面積事業	有機 JAS 認証拡大 面積に応じて補助	生産行程管理者	認証拡大面積に応じ 12,000 円/a
有機農產物流通機 械施設整備事業	有機農産物の貯蔵、 流通に係る機械導 入、施設整備を補助	生産行程管理者又は 生産行程管理者を 1 名 以上含む団体	補助対象経費の 1/2 補助限度額 1,000 千円

### 【新規就農者・後継者の育成及びサポート】

- ・22年度「新規・若手農業者有機農業技術講習会」4回開催
- ・23年度「新規・若手農業者有機農業経営講習会」4回開催
- ・有機農業者全体に向けて、22年度は土壤分析の講習会や有機農産物の成  
分分析及び講習会を実施、23年度は「有機の堆肥づくり講習会」(6回)  
「有機育苗技術講習会」(4回) 開催
- ・山都町有機農業サポートセンターが就農者からの相談に対応

### 【有機米生産へのサポート体制の整備】

- ・学校給食で有機JAS米を導入 (21年11月～)
- ・アイガモロボット実証実験 (22年度) ・おいしいお米づくり講演会の開催 (22年度)
- ・有機水稻のアイガモ農法に係るアイガモ代、エサ代等に係る経費の1/2を補助 (23年度～)

### 【有機農業の拠点づくり】

- ・23年7月「山都町有機農業サポートセンター」開設  
指導員には日本GAP協会ASIAGAP指導員で、22年まで熊本  
県有機農業研究会副理事長を務め現在有機JAS認証検査員  
をしている人が就任  
<サポートセンターの業務内容>
  - ・栽培技術のアドバイス ・施肥設計
  - ・販売のサポート 、有機JAS認証の相談対応
  - ・農地、作業場などの現場指導 など

### 【学校給食の有機農産物利用拡大】

- ・学校給食で有機JAS米を導入(21年11月～) (注)  
※9校中6校 (残り3校は以前より保護者だった生産者が  
直接生産した米を納品)
- ・22年度はオーガニック学校給食週間を実施
- ・23年度は学校給食のふるさとくまさんデー(月1回)に  
有機野菜の提供
- ・山都町の有機野菜を町外の学校給食に流通させ、併  
せて町内で野菜が生産できない時期に町外の有機野  
菜を学校給食に流通させる仕組みづくりに向けて、  
調査・商談を実施

(注)94年に小中学校の母親部が学校給食に地  
元農産物の導入を求める運動を開始し、96年に  
地元の米・野菜の導入が始まる。03年に矢部  
町有機農業協議会に学校給食部会ができ、04  
年に有機野菜の学校給食提供が始まる。

### ⑤新規就農、研修制度

#### 【山都町農業研修制度】

- 「山都地域担い手育成総合支援協議会」が農業研修から就農までをサポート

<研修の流れ>

- ・研修申込：49歳未満、山都町で就農が条件
- ・体験研修：2つ以上の受入農家で研修を受ける
- ・受入農家決定：1～2年間お世話になる受入農家を決める
- ・面接：受入農家、協議会、役場などへの紹介もかねて面接
- ・研修スタート：4月又は9月開催、研修費月1万円

実践研修：週5日程度

集合研修：月1回程度

- ・農業開始：研修終了後1年以内に就農

<受入農家>

- ・受入農家15件(うち有機農家7件)が農業技術の指導だけでなく売り先や農地の紹介などを担う。研修修了後も師匠と弟子のような関係でサポート。

<補助金>

- ・国補助事業：新規就農者育成総合対策就農準備資金、経営開始資金（農業次世代投資資金）、経営発展支援事業
- ・町独自補助事業：山都町農業後継者就農交付金（農業後継者が親元で就農する場合、または新規参入者が新たに農業経営を開始する場合50万円(夫婦または兄弟は70万円)交付）

(資料) 山都町役場提供資料、  
コープ有機九州支社提供資料

#### 【山の都地域しごとセンター】

- 移住、新規就農の総合相談窓口

・担い手協が新規就農相談対応、町が移住定住についてそれぞれ業務を委託。集落への紹介や農業体験、雇用の紹介、空き家バンク制度・短期滞在施設を活用した住居の紹介など、農業研修における相談役を担う。

#### 【新規就農状況】

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
新規就農者数(人)	10	16	10	10	10
うち有機農業者	1	5	2	2	2

・山都町への移住者155人(17～22年)

移住者のうち新規就農者23人(うち有機農業者11人)  
(移住者の就農定着率94%)

・担い手育成総合支援協議会：研修修了生7人(18～22年)

うち有機農業者5人

#### 【有機の学校：NPO法人 ORGANIC SMILE】

- 22年4月にコープ自然派、生協アイチョイスが中心となり、有機での新規就農、就農中で有機転換希望者のための有機の学校を山都町に開校

・主要コース：BLOF理論を基礎理論に有機農業概論、栽培学概論・作物別栽培基礎・応用、農業経営の講義と実習を月2回1日5時間を基本に年間120時間のカリキュラムで実施。学費は年36万円。  
・先輩農家が実習、実地研修の受け入れ先となり、農地紹介などの就農サポートも行う。  
・受講生：22年10人、23年は20人でうち5人は有機農業に力を入れている南阿蘇村の地域おこし協力隊のメンバー。

## ⑥グリーンファーム矢部 (家族経営：山都町農業研修制度の受入農家)

### 【グリーンファーム矢部の概要】

- ・代表：西山幸司氏（2009年に脱サラで義父母から有機農業を継承）
- ・圃場面積：3.7ha(水稻33a、畑337a)
- ・栽培品目：有機人参、有機ジャガイモ、有機タマネギ、有機ニンニク、有機米、有機菊芋、有機里芋、有機シャインマスカット、他トライアル作物で作付面積は497a
- ・従業者：夫婦2人、技能実習生2人
- ・販路：業者を通じ小売業者60%、生協35%、直販5%
- ・受賞歴：
  - ・21年九州地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール局長賞
  - ・有機農産物普及協会「身体においしい農産物コンテスト」で  
23年ジャガイモ部門最優秀賞(右表)、22年人参部門・ジャガイモ部門最優秀賞

### 【BLOF(生態系調和型農業)理論をベースとした有機栽培技術】

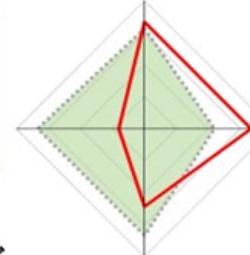
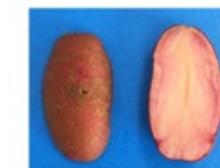
- ・土づくり：堆肥は発酵系鶏糞、馬糞をベースに、落ち葉、糀殻、米糠、食品残渣、苦土、有機石灰、微量ミネラル、炭を加え、自家製バイオ活性液で追加発酵させた自家堆肥「バイオ堆肥」と緑肥を施用。土壤分析結果に基づき、施肥設計ソフトを活用し施肥を実施
- ・雑草対策：雑草防止対策は、従来の適期耕耘管理や中耕除草に加え、太陽熱養生処理、畝間マルチを実施
- ・病害虫対策：鳥獣被害軽減のため、電気柵設置、休耕期間を設けないよう輪作体系を実施

### 【(株)肥後やまと、Organic山都、やまと未来のリーダー役】

- ・西山氏は、有機農産物の共同出荷・販売を担う「(株)肥後やまと」の取締役、有機農業の経営・技術指導を行う「Organic山都」の事務局、JAや生産者者グループに未加入の若手有機農業者を対象に環境保全型農業直接支払いの申請事務等を行う「やまと未来」の事務局を担うなど、地域の有機農業推進のリーダーの一人として活躍



ジャガイモ部門 最優秀賞



熊本県  
山都町  
西山幸司

ドラゴンレッド

	糖度	抗酸化力	ビタミンC	硝酸イオン
検体	6.7	99.4	18.3	9.1
平均値	6.2	65.3	25.0	37.8

## 楽天農業(株)の会社概要

設立	2007年3月 (旧(株)テレファーム) 20年1月 楽天農業(株)に社名変更
本社	愛媛県大洲市
代表	遠藤 忍
事業内容	有機野菜の生産・加工、有機農家の独立支援 (販売は楽天グループが担う)
資本金	32百万円 (楽天グループ(株)100%出資)
従業員数	116人(23年4月時点)
農場	(23年8月時点) 愛媛県: 20ha(大洲市、内子町) 静岡県: 55ha(御殿場市・伊豆の国市・伊豆市) 広島県: 5ha(神石高原町) 山口県: 58ha(長門市、下関市) 島根県: 36ha(邑南町、浜田市、大田市) * 島根県においては、24年には71ha規模へ
工場	カットサラダ工場、冷凍食品工場(大洲市)

(資料)当社HP及び提供資料

## 1 農家をつくる会社を目指して

- ・ 楽天農業(株)は遠藤社長が2007年に設立した(株)テレファームが前身。それ以前、社長は愛媛県で医療検査技師として学校検診・老人健診で地域巡回をするなかで、耕作放棄地が増え学校も閉校し疲弊していく農村地域をして、この地域に元気を取り戻したいとの思いから、若者が関心を持つようなしっかりとした収益を得られる農業の形をつくり、若い新規就農者を増やすことを目的に同社を設立。

- ・ 社長は農業経験がないなかで、耕作放棄地を借りて中山間地の小規模農地でも収益が得る農業を指向し、大学で微生物学を専攻していたこともあり、独学で有機野菜栽培に着手。17年に楽天グループに参画し、20年に楽天農業に社名を変更。

## 2 インキュベーションファームの仕組み

### ①人材育成

- ・ 技術面で苦しむ新規就農希望者を独立を目指す研修生として雇用し、農業法人の社長になり得る人材になるまで育成。農地を提供(賃借人を同社から独立農家に名義変更)し、農機等を共同利用、種・苗・資材は提供し、収穫・販売した代金で精算。

### ②資金支援

- ・ 資金面で苦しむ新規就農者が独立に必要な資金を地元銀行と連携した農業ファンドで支える。

### ③全量買取支援

- ・ 規格品の生産に苦心する新規就農者を自社の有機野菜加工場で365日買い支え、販売は楽天グループが担う。

#### 3 有機野菜加工による付加価値向上

- ・有機栽培での新規就農では、概して収量・規格・品質が不安定で販路確保が難しいなかで、規格外も含め付加価値向上図るため、18年に有機野菜カットサラダ工場、20年より有機野菜冷凍工場の稼働を開始。

##### ① 有機野菜カットサラダ工場

- ・工場は365日稼働でカット野菜を製造。原料(有機JAS認証取得野菜)は自社農場・独立した農家のレタス等の葉物類、人参、大根などで、端境期には千葉、長野等から外部調達も実施。販路はネット販売(楽天市場)や楽天ファームの定期購入をはじめ、量販店、生協、ホテル等の業者向け。

##### ② 有機野菜冷凍工場

- ・原料は自社農場・独立した農家のブロッコリー、葉物類、さつま芋等が中心で、稼働率を上げるために端境期は北海道の根菜類を外部調達。品数をそろえるため有機果実類(カナダ産ブルーベリー等)を冷凍輸入している。商品のラインアップは20種で、冷凍ブロッコリーが売れ筋で一部東南アジアに輸出もしている。

- ・生産者にとってカット野菜は定時定量生産が求められ生産・出荷調整に苦労するが、**冷凍野菜は保存できるので収穫量が増えても受け入れできるメリットがある。**



\*播種後、ペットボトルで鳥よけ、温度・水分確保



(出典) [https://agriculture.rakuten.co.jp/organic/?l-id=frm\\_header-pc\\_organic](https://agriculture.rakuten.co.jp/organic/?l-id=frm_header-pc_organic)

## 4 自治体と連携した生産拠点拡大

・耕作放棄地を中心に農地を拡大するため、耕作放棄地を解消し有機農業で地域活性化を目指す自治体等との連携を図り、これまで17年9月広島県神石高原町、21年4月山口県長門市、22年3月山口県下関市、22年12月島根県・同県西部9市町・JAしまねと連携協定を締結。20年に首都圏での販路開拓を狙い農場を拡大した静岡県を含め23年の農地面積は175haまで拡大。今後提携した島根県を中心に冷凍工場をフル稼働できる200haまで拡大を目指す。

(注) 神石高原町、長門市、島根県浜田市、同県大田市、同県邑南町、同県古賀町は「オーガニックビレッジ」を宣言。

## 5 独立農家の輩出

- ・農場の作業員は正社員と独立を目指す研修生が半々。研修生は20～30代が7割で県外移住者が大半。
- ・2年間で独立できるよう栽培技術と農業経営の基本を学ぶ。独立農家の経営モデルは、農地1haで、年間3作(ブロッコリー2作・ほうれん草、または里芋・さつま芋・ほうれん草)。
- ・21年からの独立者は6人で3人が農業ファンドを利用。成功事例の一つとして、1年目に1.2haの農地で約10百万円の売上を獲得。

### 【独立農家輩出に向けた研修カリキュラム】 1年目

#### 座 学



#### 農業スキル研修

- ・社長講習
- ・有機農業研修
- ・微生物研修
- ・独立農家講話
- ・有機JAS講習

等

#### 経営スキル研修

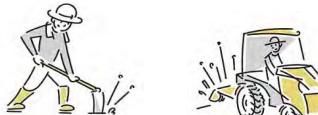
- ・会社設立・運用
- ・農業者制度と補助金
- ・資金調達方法
- ・経営マネジメント
- ・収入保険制度

等

独立



#### 実地研修



### 1～2年目

#### 実地スキル研修

- ・楽天農業 オーガニック栽培手法の獲得
- ・模擬経営 (農地収支計画作成)
- ・機械実習

# (4) (株)アグリ・コーポレーション～五島列島で有機安納芋の産地化に取り組む～

## アグリ・コーポレーションの組織関係

### 【栽培・加工】

(株)アグリ・コーポレーション  
本社所在地:長崎県五島市  
事業内容:有機甘しょ・有機麦栽培、加工  
売上高:22/7期:223百万円  
従業員数:46名

全量買取

五島甘しょ研究会  
5社 有機甘しょ:100t

【有機栽培】  
有機甘しょ:  
500t  
有機麦:50t

【有機食品工場】  
貯蔵庫新設  
計画中:1,000t  
堆肥舎新設  
建設済:年400t

1次加工  
商品開発

地域農家  
有機甘しょ以外の農家

### 【小売(農産物直売所「旬の駅」)】

(株)フォレストファーム  
本社所在地:奈良県奈良市  
売上高:22/11期:3,156百万円  
店舗数:6店舗(奈良・京都・大阪)  
契約農家数:2,900軒

### 【卸・輸出】

(株)SAMURAI SUMMIT  
本社所在地:長崎県五島市  
事業内容:農産物等食品卸・輸出  
売上高:22/7期:121百万円

(資料)当社提供資料、各社HP

## 1 農業コンサルタントを目指し農業で起業

・(株)アグリ・コーポレーションの佐藤社長は、京都府出身で大学卒業後、03年に大阪市の会計事務所に就職。様々な業種を担当し、将来的には独立起業する思いを抱いていたなかで、当時珍しかった農業コンサルタントを目指したいと考え、まずは農業を知ろうと、11年に妻の祖父の出身地である五島で競売に出ていた1.3haの農地を取得。同年に農業生産法人として同社を設立。

## 2 有機甘しょ栽培に特化

・当初は甘しょ、じゃがいも、ネギなど少量多品目を試行錯誤しながら栽培していたが、近隣の茶農家が有機JAS認証を取得したことを参考に、18年に貯蔵ができる加工のバリュエーションの高い甘しょに着目し、差別化戦略として甘しょ(安納芋、紫芋)の有機栽培を開始。同年有機JAS認証を取得し、21年からは有機甘しょ栽培に特化。

・22年の農地面積は45ha(1区画40a程では場数120枚)で、元耕作放棄地が半分。栽培品種は安納芋7割、紫芋2割、芋おとめ1割で、堆肥は牛ふん・豚ふん堆肥、肥料は有機JAS認定の元肥、自社製造の納豆菌・酵母菌等を使用。(安納芋は種子島生まれで赤土粘土質の土壤とミネラル分が多い五島の風土にマッチ)

・同社は「さつまいもサミット2022-23」でファーマーズ・オブ・ザ・イヤーを受賞。受賞理由は有機・無マルチ栽培で味が格段に向上したことがあるが、栽培管理が難しく安納芋の単収は1,500kg/10aにとどまる。

・まずは単収2,000kg/10aを目指し、雑草対策として中耕機による除草方法の改善、BLOF理論(生態系調和型農業理論)に基づく太陽熱土壤消毒や土壤診断分析による必要なミネラル等の施肥の試行などを行っている。また、21年からほ場の半分で有機麦(大麦9割、小麦1割)の輪作を開始。

## 3 有機甘しお加工による高付加価値化

- ・15年に規格外の甘しおの有効利用と高付加価値化のため、地元名物のかんころ餅をヒントに、甘しおを原料とした歯固め用ベビーフード「おしゃぶー」の自社製造・販売を開始。19年には4億3千万円を投じて有機JAS認証取得・HACCP対応の食品工場を建設し、和洋菓子用原料の1次加工品(有機甘しおペースト・パウダー等)の製造を開始。20年にはペーストを使用した安納芋バター、ポタージュ等のPB商品の委託製造・販売を開始。
- ・有機甘しおの2L以上をベビーフード、L・Mを国内青果販売、S・2Sを輸出青果販売、焼き芋、規格外をペースト、パウダー等と全量を有効活用。

## 4 価格決定権を持ち販路を拡大

- ・販売は当初から市場出荷をせず、社長の前職の経験を生かし独自に販路を開拓。**有機安納芋は非常にニッチな商品で生産者が価格決定権を持つことができるのが強み。**
- ・商品別の売上構成は青果5割、1次加工品4割、PB商品1割で、販路は量販店、コンビニ、生協、自然食品店、食品メーカー、輸出など多岐にわたる。特に量販店は差別化戦略で総菜とPB商品開発に注力しており、そこへの売り込みを営業戦略の重点の一つとしている。

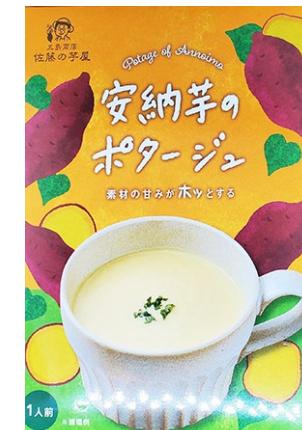


五島商店  
佐藤の芋屋



～有機安納芋・北海道 日高ひき使用～  
安納芋バター

43



## 5 小売、卸・輸出の分社化

- 農業コンサルタントを目指すなかで、農家には市場出荷以外の販路が必要と考え、13年に農産物直売所「旬の駅」を運営する(株)フォレストファームを設立。23年5月時点で関西に6店舗、契約農家は2,900軒に拡大。自社有機甘しおの小口販売、五島地域の有機甘しお以外の農産物の小口販売も担う。
- 今後の国内食品市場の縮小を見据え、19年に卸売と輸出を担う(株)SAMURAI SUMMITを設立。23年は東南アジア中心に31百万円の有機甘しお・加工品の輸出を見込む。
- 小売、卸・輸出の分社化により、他流試合が組織に風穴を開け、専門人材を育て、キャッシュポイントを複数持つことで、農業を持続可能なビジネスにすることを目指している。

## 6 全国初の有機安納芋の産地化計画

- 21年に20年後の経営ビジョンとして「オーガニックをプラットホームとした街づくり」を掲げた。具体的には、①五島市三井楽町の耕作放棄地600haの再生、②同町にある全空き家の活用、③移住者(同市には18年以降毎年200人以上が移住)・五島市民が働きたい会社づくり、④超大型オーガニックファーマーの実現、⑤有機安納芋の魅力・価値の最大化に取り組む。
- 有機安納芋の魅力・価値を最大化するため、30年までに全国初の有機安納芋の産地化を図る栽培計画を策定。近隣の農業法人5社と五島甘しお研究会を立ち上げ、22年時点で自社と5社(5社には全量買取の条件で生産委託)で甘しお栽培面積30ha、収穫量600tを、30年までに契約農業法人を15社に拡大し、150haで4,000tの収穫量を目指す。
- 目標達成のため、必要な設備として堆肥舎(建設済)と冷蔵貯蔵庫(計画中)を新設し、農地・人材確保や離島補助金活用等で自治体等と連携していく。また、B2Cのファン獲得のため22年にオウンドメディア「五島商店・佐藤の芋屋」のポータルサイトを開設。
- 当面の課題として有機農地拡大、単収向上、貯蔵体制整備、販路開拓が挙げられている。



## ①設立趣旨と組織概要

### 【設立の経緯と趣旨】設立：2023年4月

- ・2021年にみとりの食料システム戦略が策定され、有機農業を日本の耕地面積の25%（100万ha）まで拡大する目標が掲げられ、有機農業を推進していく機運が高まっています。一方で、**日本のオーガニック市場拡大に向けた課題として、国産有機穀物原料およびその加工品がほぼ皆無に等しい状態であることがあげられます。**

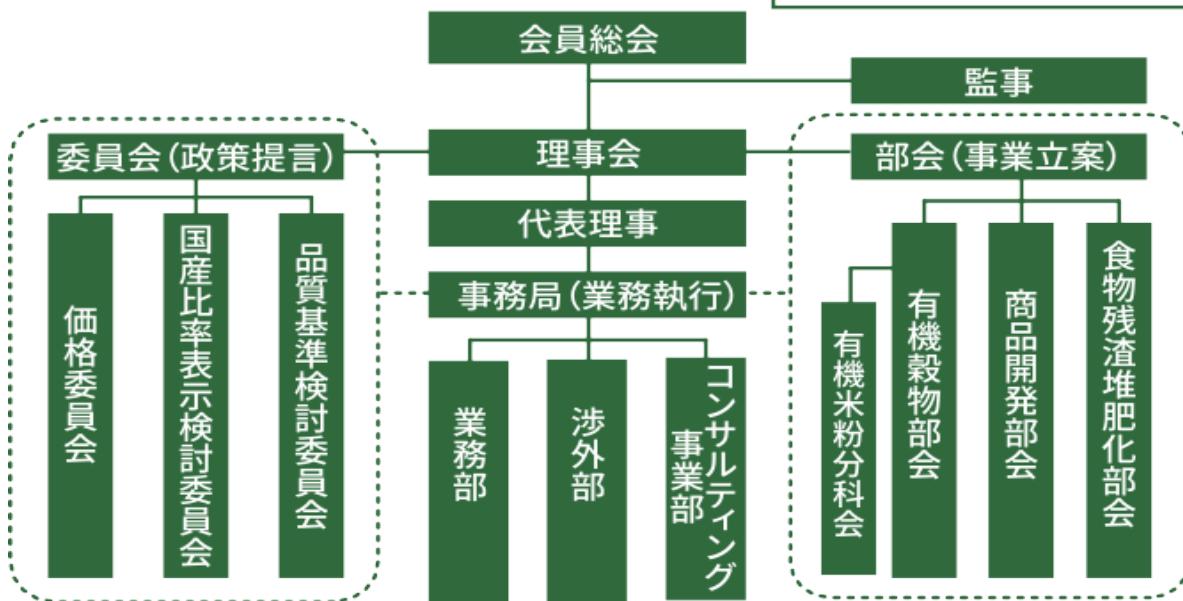
- ・その最大の課題である国産有機小麦の生産を広げるために、コープ自然派を中心となって2019年より栽培技術講習会を開催し、生産者や全国の流通・小売・外食などの関係者が集まり川上（生産）から川下（消費）へのサプライチェーン全体を見渡せるモデルを構築し、有機加工食品の加工販売ネットワーク構築の意義と可能性を確認しました。

- ・欧米並みに学校給食や一般市場において国産有機加工食品の流通を拡大するためには、生産技術の課題、施設、設備、生産工程で、サプライチェーン全体が有機の基準に従って機能的につながることが必要です。

- ・そこで、さらにもう一段大きなスケールで生産・加工・流通の各事業者、そして農林水産省が集まり、官民一体となった事業実現ネットワークをつくりたいと考えています。

### 【運営体制】

オブザーバー参加  
農林水産省 農業環境対策課



### 【役員体制】

代表理事	辰巳 千嘉子	生活協同組合連合会 コープ自然派事業連合 副理事長
代表理事	佐伯 昌昭	株式会社 コープ有機 顧問
理事	南埜 幸信	一社) ジャパン・オーガニック・コンソーシアム 代表理事
理事	今城 正春	有限会社 営農企画 専務取締役
理事	出口 裕起	ムソー 株式会社 代表取締役
理事	島田 光雅	光食品 株式会社 代表取締役
理事	餌取 英樹	株式会社 MOA 商事 取締役
理事	福井 健一	株式会社 コープブレッドファーム 元専務取締役
監事	小泉 佳久	生活協同組合連合会 コープ自然派事業連合 元理事長
監事	野中 誠二	一般社団法人 日本有機農産物協会 副理事長

# (6) (一社)日本有機加工食品コンソーシアム～国産原料による有機加工食品の市場拡大を目指す～

## 【会員数】(2023年11月14日時点)

入会区分	正会員 (法人)	正会員 (農業者、農業法人)	賛助会員 (法人)	賛助会員 (個人)	合計
会員数	71	17	23	21	112

(注)112会員のうち生協15会員、JAグループ4会員

(資料)当社団HP



(出典)コープ自然派商品カタログ・ポスティ(11月2回)

### <有機穀物部会>

- 有機穀物(米・小麦・大麦・大豆・小豆等)の生産・検査・流通の現状と課題の共有
- 有機穀物の加工品の現状と課題の共有
- 栽培技術研修会の開催
- 課題を集め解決のための外部人材活用
- 新規作付けオーダーの受け入れと産地への提案
- 新規商品開発の現状と課題・販路拡大
- 地域でのネットワークづくり 等

### <商品開発部会>

- 国産原料の有機加工食品の現状と課題の共有
- 新たな国産原料有機加工食品の開発
- 設計・製造・販売の課題の共有と開発支援
- 加工原料農産物の栽培技術研修会の開催
- 課題を集め解決のための外部人材活用
- 新規作付けオーダーの受け入れと産地への提案 等

### <食品残渣堆肥化部会>

- 加工工場での残渣の処理の現状と課題
- 加工工場から出てくる残渣とそれを原料とした堆肥製造の現状と課題
- 食品残渣を活用した堆肥づくりの実践的研究と指導体制の構築
- ジャパンバイオファームの小祝先生等外部専門家の活用
- 地域の生産者との提携による実証実験の設定と運営
- 各地域資源を生かした堆肥化の取り組みと事例共有 等

## 【コンサルティング事業部】

・行政機関等からの新規オーガニック事業の立ち上げ、商品開発、人材育成等の要請に応えるため、コンソーシアムの人的資産を活用し、事業コンサルティングを提供していく。

### <提供できるコンサルティング提案例>

- ・有機JAS認証取得、・有機生産者・メーカー向け技術講習、
- ・行政の有機指導担当員の要請、・新商品・サービスの開発、・新たな産地販路開拓

## ②具体的な取組事例

### 【有機穀物部会】

#### ○有機穀物オーダーエントリーを開始 (23年10月～)

<目的>：農産物の加工業者が使用する原料の使用量と生産される農産物の生産量を一致させることで、加工品の市場への安定供給と農産物の過不足による多くの弊害を軽減させる。

<仕組み>：来春に播種する大豆、小麦、そば等の生産計画・製造計画を、生産者、メーカー双方から、播種の6か月前までに提出してもらい、マッチングさせる。

### 【有機米粉分科会】

#### ○有機米粉が増えない要因と解決策（分科会で取り組む方向）

1. 原料の有機米が高価で米粉の単価も高い

→用途別に多収穫の品種導入を図る

（飯米品種利用ではなく、米粉用多収穫品種の契約栽培）

→播種前契約を行い、新規需要米の補助金を確実にする

→新たにドライダイレクトシーディング技術の開発に取り組み生産コストを下げる

→玄米米粉の活用で、加工歩留を上げる

→製粉経済ロットと栽培経済ロットとの最適融合の実現

2. 用途にあう品種の栽培から加工までの取り組みができていない

→麺に適した品種、パンに適した品種をオーダーエントリーシステムで作付け

→農水省・農研機構との品種開発実証コラボ、種子の導入支援

→生産者から製パン・製麺メーカーとの開発コラボをコンソーシアムの分科会として実現する

3. 一般消費者の利用が殆ど無いので有機米粉の認知度が低い

→スーパー等で一般消費者が買える商品化と価格を実現する

### 【新商品開発部会】

#### ○開発に着手した案件

・ 転換期化中有機大豆使用の豆乳

・ 有機小麦粉使用の有機即席めん

・ 有機大豆ミート(転換期化中有機大豆、有機大豆、転換期間中小麦粉、有機小麦粉使用で企画中)

#### ○国産有機冷凍野菜の取り組み

・ 大手食品卸からの依頼で国産有機冷凍野菜の立ち上げに23年度着手。

・ 九州の卸売市場グループの加工場と取引有機生産者と提携し加工用有機ほうれん草の試行栽培を開始し、来年2月以降機械収穫し、冷凍加工を経て生協や食品卸のチャネル等での販売を計画。特に青果が無くなる夏場の商材に育てたい。

(資料) 当社団2023.10.20第2回部会資料

## 【新商品開発部会】

### ○転換期間中及び国産原料有機ポジティブキャンペーン開始（23年中～）

#### <目的>

・日本では、加工食品メーカーは、転換期間中の有機原料は有機に切り替えて年数が浅いことで、消費者が安心安全の観点からネガティブな消費行動をとる懸念があることと、包材の表示も区分が必要で包材製造のロットの観点から、転換期間中有機を避けようとする傾向があった。しかし、今後はみどり戦略の推進で、転換期間中有機農産物の比率が急増し、それが長く続くという状況も予想される。

ここで、コンソーシアムの会員の転換期間中商品および当コンソーシアムならではの国産原料強調商品に対して、共通な表示キャンペーンを展開し、転換期間中の畠を保持している、有機の面積拡大について、また、国産有機原料の拡大について、有機拡大意欲のある生産者・メーカーの商品であることを、ポジティブに社会に発信していきたいと期する。

消費者も、過去は、家族の健康を維持するために、食の安心安全の観点からオーガニックを求める傾向は強かったが、最近はそれだけではなく、むしろ自然環境を維持し、農業の持続的な発展を目標とする観点から、有機農産物を買うことで応援するという消費行動に変化してきていることは実感として感じており、転換期間中および国産原料有機ポジティブキャンペーンは、高い効果が期待できる。

以上の観点から、転換期間中有機および国産有機原料商品を、ポジティブな有機拡大に取り組む企業の商品であるとの機会になるように、消費者及び事業者からの識別性を向上させ、取組の推進を図るとともに、情報発信を行うことを目的として定める「転換期間中および国産原料有機ポジティブキャンペーン」のロゴマークを定める。このマークを表示することで「買うことで有機を応援する」ムーブメントを目指す。



(資料) 当社団2023.10.20第2回部会資料

## 4 まとめ

## 【オーガニックビレッジ】

- オーガニックビレッジの取り組みでの行政、生産者、JA、実需者、地域住民等の地域内連携において、目的の明確化と社会的使命の共有(生物多様性と経済の両立、中山間地の再生等)と各メンバーの役割発揮(栽培技術開発・指導・普及、新規有機農業参入者支援、販路拡大、消費者交流等)が重要。
- 有機農業の地域での広がりの起点として行政主導型、民間主導型があるが、その地域内での連携を円滑に進めるには双方をつなぐキーマンが重要。
- 慣行農業と有機農業のコンフリクトを生まない。⇒環境創造型農業、環境にやさしい農業の推進のなかでの有機農業推進
- 生産者の組織化(JA部会、生産者グループ等)による栽培技術の向上、物流の効率化等で、品質、数量の安定供給を図る。
- 新規有機農業参入者に技術だけでなく販路など農業経営も含めた育成支援システムが重要。

## 【有機農業経営】

- 明確な経営理念を貫く。
- 地域特性に応じた栽培品目選定、栽培技術の開発。
- 社会・地域課題解決の視点を持って、行政、地域等と連携し農地の確保や行政等との連携による人材確保(含む人材育成)に取り組む。
- ブランド化、加工による付加価値向上や生産者のグループ化でのロット確保を図ることで、生産者が価格決定権を持ち、再生産可能価格での販路の拡大が可能に。
- スケールの追求だけがビジネスではなく、家族経営の強みもある。

# まとめ ～～先進事例が示唆する有機農業拡大のヒント～

## 【日本有機加工食品コンソーシアム】

○これまで品目数も少なくごく小規模な国産有機加工品の新たな市場創造を目的とするプラットホーム。従来、青果販売が主で生産が行われた有機農産物において、新たな品目・品種選定や栽培技術の研究、また加工の設備や製造方法の研究など課題は多いが、生産者と中小規模事業者の多い加工業者とのマッチング、冷凍有機野菜のバリューチェーンづくり、転換期間中農産物の販売戦略などこれまでに無かった新たな取り組みであり、今後のオーガニック市場拡大に大きなインパクトを与えることが期待される。

## 【JAへの期待】

○有機生産者から、JAの既存の設備や物流機能、販売網の利用、資材供給等について、JAへの期待は大きい。

○JAグループは、21年のJA全国大会で「みどり戦略を踏まえた環境調和型農業(環境保全型農業や有機農業などを含めて幅広く環境負荷軽減した農業)の推進」を決議し、地域実態に応じた環境調和型農業の実践・拡大に取り組むとしている。この方針を踏まえ、有機農業については、まずはオーガニックビレッジでのJAに期待される役割の發揮や、有機農業関係者との情報交換の場をつくり、堆肥を活用した土づくりなど環境負荷軽減・自然資源循環の栽培技術の共有を図るなどの取り組みが期待されよう。

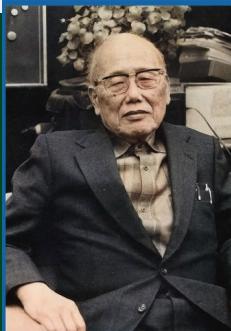
第52回日本農業賞大賞(集団組織の部)



(資料)JAやさと有機栽培部会HP

# ご清聴ありがとうございました

- 澤登早苗・小松崎将一編著 (2019) 『有機農業大全』 コモンズ
- 西尾道徳 (2019) 『検証有機農業』 農山漁村文化協会
- 大山利男編著 (2020) 『有機食品市場の構造分析』 農山漁村文化協会
- 中島紀一 (2021) 『「自然と共にある農業」への道を探る』 筑波書房
- 谷口吉光編著 (2023) 『有機農業はこうして広がった』 コモンズ
- 鶴理恵子・谷口吉光編著 (2023) 『有機給食スタートブック』 農山漁村文化協会
- 小口広太 (2023) 『有機農業～これまで・これから～』 創森社
- 西村いつき・江崎保男 (2019) 「コウノトリ育む農法の確立」 『日本鳥学会誌』 68巻2号P217-231
- 内田敬介 (2020) 『有機農業運動(草創期)の記録～熊本県を中心に～』 熊本出版文化会館
- 堀内芳彦 (2019) 「有機農産物等の市場拡大の要件」 『農林金融』 2019年7月号



**スマホでAR体験**

11月末まではAR体験として一樂ご子息様の声でAI一樂先生が協同組合と有機農業について語りかけます。

①音声ONにして、上部にあうQRをスマートフォン読み込んでください(カメラへのアクセスを求めています)が表示されたり許可する願いします。

②左の一樂照雄にカメラを向けようと写真部分がピックアップされるのでそれをタップすると、あなたの目の前で一樂照雄がしゃべりだします。

スマートフォンの上段に進んだ場合に閲覧できない場合があります。字幕で承ります。

一樂照雄伝より引用

2月からの1ヶ月は一樂先生が協同組合と有機農業についての問い合わせに答えてくれます。

一樂照雄「本さと（米）」です。



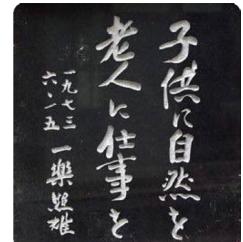
# 一樂照雄

いちらくともふ

『有機農業』の父

生成AIで復元  
プロジェクト進行中

JA東とくしまは(株)日本農業新聞(JA-DX推進研究会)、NPO法人日本有機農業研究会、一樂ご子息様にご協力頂き生成AIで復元プロジェクトを進めています。



生前に一樂照雄氏が持った言葉

(出典)JA東とくしま・オーガニックエコフェスタHP  
トピックス2023.11.13お知らせ